

| 第37期 | 定時株主総会 招集ご通知

日 時	2021年6月23日 (水曜日) 受付開始 ▶ 午前 9 時 開 会 ▶ 午前10時
場 所	東京都港区高輪四丁目10番30号 品川プリンスホテル アネックスタワー5階「プリンスホール」
議 案	第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役14名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件

会場へのご来場はお控えいただき、書面又はインターネットにより、議決権をご行使下さいますようお願い申し上げます。

詳細はP.5をご覧ください。>>>

議決権行使期限
2021年6月22日(火曜日) 午後5時30分まで

招集ご通知がスマホでも！



パソコン・スマートフォン
からでも招集ご通知がご覧
いただけます。

<https://p.sokai.jp/9433/>



目次



招集ご通知

～株主総会の詳細をまとめております。

第37期定時株主総会招集ご通知	P.3
株主総会にご出席されない場合の 議決権の行使等についてのご案内	P.5



株主総会参考書類

～株主総会での決議事項をお伝えいたします。

第1号議案 剰余金の処分の件	P.7
第2号議案 取締役14名選任の件	P.9
第3号議案 監査役1名選任の件	P.20
(ご参考) 社外取締役メッセージ	P.21
(ご参考) コーポレートガバナンス・コードの 原則に係る参考情報	P.22

(添付書類)



事業報告

～当期の取り組み等をご確認いただけます。

1. 企業集団の現況に関する事項	P.27
2. 会社の株式に関する事項	P.42
3. 会社役員に関する事項	P.43
4. 会計監査人の状況	P.48



連結計算書類

連結財政状態計算書	P.49
連結損益計算書	P.50
連結持分変動計算書	P.51
(ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書(要旨)	P.52



計算書類

貸借対照表	P.53
損益計算書	P.55
株主資本等変動計算書	P.56



監査報告

会計監査人の監査報告書(連結)	P.57
会計監査人の監査報告書(単体)	P.59
監査役会の監査報告	P.61

「事業報告の業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要」、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第17条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載することにより株主の皆さまに提供しております。

<https://www.kddi.com/corporate/ir/stock-rating/meeting/20210623/>



なお、「事業報告の業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要」は、監査報告の作成に際して、監査役が監査をした事業報告の一部であります。また、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」は、監査報告の作成に際して、監査役及び会計監査人が監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

Tomorrow, Together

5Gを核に新たなライフスタイルを提案し、
共創によりレジリエントな未来社会の実現を目指します

代表取締役社長 高橋 誠



株主の皆さまにおかれましては、平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。
ここに、第37期定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

新型コロナウイルス感染症により、亡くなられた方に謹んでお悔やみを申し上げますとともに、罹患された方、不安で辛い日々を過ごされている全ての皆さまに心からお見舞い申し上げます。
また、感染拡大防止にご尽力されている皆さまには深く感謝申し上げます。

第37期（2020年度）は、中期経営計画の2年目として、通信サービスを中心に、成長事業を拡大していくことで、事業戦略の核となる「通信とライフデザインの融合」をより一層推し進めてまいりました。
業績面におきましては期初予想の営業利益1兆300億円及び配当性向40%超を達成いたしました。
これも、株主の皆さまのご理解、ご支援をいただいたおかげであり、厚くお礼申し上げます。

当社は発足以来、豊かなコミュニケーション社会の発展に貢献することを企業理念として掲げてまいりました。私たちの事業は極めて公共性が高く、お客さまの生活そのものに直結しています。「ずっと、もっと、つながぞ。au」をスローガンに、社会的に重要な役割を果たすとともに、お客さまの期待を超える感動をお届けしたいという思いで、どんなときでもつながり続ける通信サービスの提供を目指しています。

新型コロナウイルス感染症の流行により、これまで当たり前だと思っていた日常が一変し、あらゆる領域で急速なデジタルシフトが進んだことで、通信の果たす役割もますます重要になっています。また、新規通信事業者の参入や競争の促進によって、サービス・料金プランが多様化し通信業界も大きく変化しています。こうした中、当社は「お客さま本位」の原点に立ち返り、日々変化するお客さまの期待にお応えし続けることで、目指す姿である「お客さまに一番身近に感じてもらえる会社」を実現していきたいと考えています。

株主の皆さまにおかれましては、なお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

証券コード 9433

2021 年 6 月 1 日

株 主 各 位

東京都千代田区飯田橋三丁目10番10号
(本店所在地：東京都新宿区西新宿二丁目3番2号)

K D D I 株 式 会 社
代表取締役社長 高橋 誠

第37期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第37期定時株主総会を右記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主の皆さまにおかれましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、可能な限り、書面又はインターネットにより事前の議決権行使をいただき、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。議決権の行使につきましては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、**2021年6月22日(火曜日)午後5時30分まで**に議決権をご行使下さいようお願い申し上げます。

敬 具



書面で
議決権を行使される
場合



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、
2021年6月22日(火曜日)午後5時30分まで
に到着するようにご送付下さい。



インターネットで
議決権を行使される
場合



P.6の「インターネットによる議決権行使について」をご確認のうえ、
2021年6月22日(火曜日)午後5時30分まで
に賛否をご入力下さい。

本定時株主総会においては、インターネットによるライブ中継を行うとともに、インターネットにて事前にご質問をお受けいたします。詳細は同封の「第37期定時株主総会における新型コロナウイルスの感染防止対応及びライブ中継・事前質問について」をご覧ください。

記

- 1 日 時** 2021年6月23日(水曜日)午前10時
※受付開始は午前9時
- 2 場 所** 東京都港区高輪四丁目10番30号
品川プリンスホテル アネックスタワー5階「プリンスホール」
- 3 目 的 事 項** **報 告 事 項**
1. 第37期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第37期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)計算書類の内容報告の件
- 決 議 事 項**
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役14名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件
- 4 招集にあたっての決定事項** **次ページ【株主総会にご出席されない場合の議決権の行使等についてのご案内】をご参照下さい。**

以 上

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数が非常に少なくなります。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。予めご了承のほどお願い申し上げます。

※当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

インターネットによる開示について

第37期定時株主総会招集ご通知添付書類のうち、次の①～③の事項につきましては、法令及び定款第17条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載することにより株主の皆さまに提供しております。

- ① 事業報告の業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要 ② 連結計算書類の連結注記表
③ 計算書類の個別注記表

<https://www.kddi.com/corporate/ir/stock-rating/meeting/20210623/>



なお、「事業報告の業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要」は、監査報告の作成に際して、監査役が監査をした事業報告の一部であります。

また、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」は、監査報告の作成に際して、監査役及び会計監査人が監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

※株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.kddi.com/>)にてお知らせいたします。

株主総会にご出席されない場合の議決権の行使等についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの重要な権利です。後記の株主総会参考書類(P.7～P.20)をご検討のうえ、議決権のご行使をお願い申し上げます。

書面で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函下さい。
行使期限 **2021年6月22日(火曜日) 午後5時30分到着分まで**

■ 議決権行使書のご記入方法のご案内

【議決権の行使のお取扱いについて】

議決権行使書用紙において、各議案につき賛否のご表示のない場合は、「賛」の意思表示があったものとして取扱うこととさせていただきます。

こちらに、各議案の賛否をご記入下さい。

第1、3号議案

- 賛成の場合 ▶ 「賛」の欄に○印
- 否認する場合 ▶ 「否」の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 ▶ 「賛」の欄に○印
- 全員否認する場合 ▶ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を否認する場合 ▶ 「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入下さい。

インターネットによる議決権行使に必要な、ログインIDと仮パスワード及びQRコードが記載されています。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

インターネットで議決権を行使される場合



次ページの「インターネットによる議決権行使について」をご参照のうえ、ご行使下さい。
行使期限 **2021年6月22日(火曜日) 午後5時30分まで**

スマートフォン対応の「スマート招集」サービスから、議決権をご行使いただけます。

<https://p.sokai.jp/9433/>

※ 本サービスは、株主さまの利便性向上を目的として提供する任意のサービスです。ご利用の端末や通信環境等により閲覧できない場合がございますので、予めご了承下さい。また、議決権行使の際は、右ページのご案内をご確認下さい。



機関投資家の皆さまへ

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただけます。

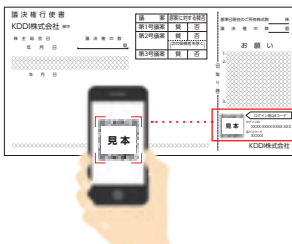
インターネットによる議決権行使について

行使期限 **2021年6月22日(火曜日) 午後5時30分まで**

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票(右側)に記載のQRコードを読み取って下さい。



- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力下さい。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認下さい。

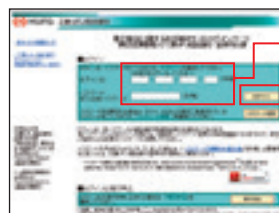
ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使
ウェブサイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>



- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスして下さい。
- 2 議決権行使書副票に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリックして下さい。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録して下さい。



「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力下さい。

- ※ 午前2時から午前5時までは、議決権行使サイトの保守・点検のため接続いただくことができません。
- ※ 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。
- ※ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- ※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトが利用できない場合があります。
- ※ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主さまのご負担となります。
- ※ 今後、招集ご通知の受領を電子メールでご希望される株主さまは、パソコン又はスマートフォンから議決権行使サイトでお手続き下さい。(携帯電話のメールアドレスを指定することはできません。)

システム等に関するお問い合わせ

インターネットによる議決権行使でパソコン、スマートフォン又は携帯電話の操作方法がご不明な場合は、右記にお問い合わせ下さい。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)

0120-173-027 (通話料無料)

受付時間 9:00~21:00

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当金に関する事項

当社は、株主の皆さまへの利益還元を経営の重要事項と認識しており、財務面の健全性を維持しつつ、安定的な配当を継続していくことを会社の基本方針とし、中期経営計画（2019-21年度）においては、持続的な成長への投資を勘案しながら、連結配当性向40%超を維持する方針としております。

当事業年度の期末配当金につきましては、将来の業績向上に向けた事業展開等を総合的に勘案し、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金 銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

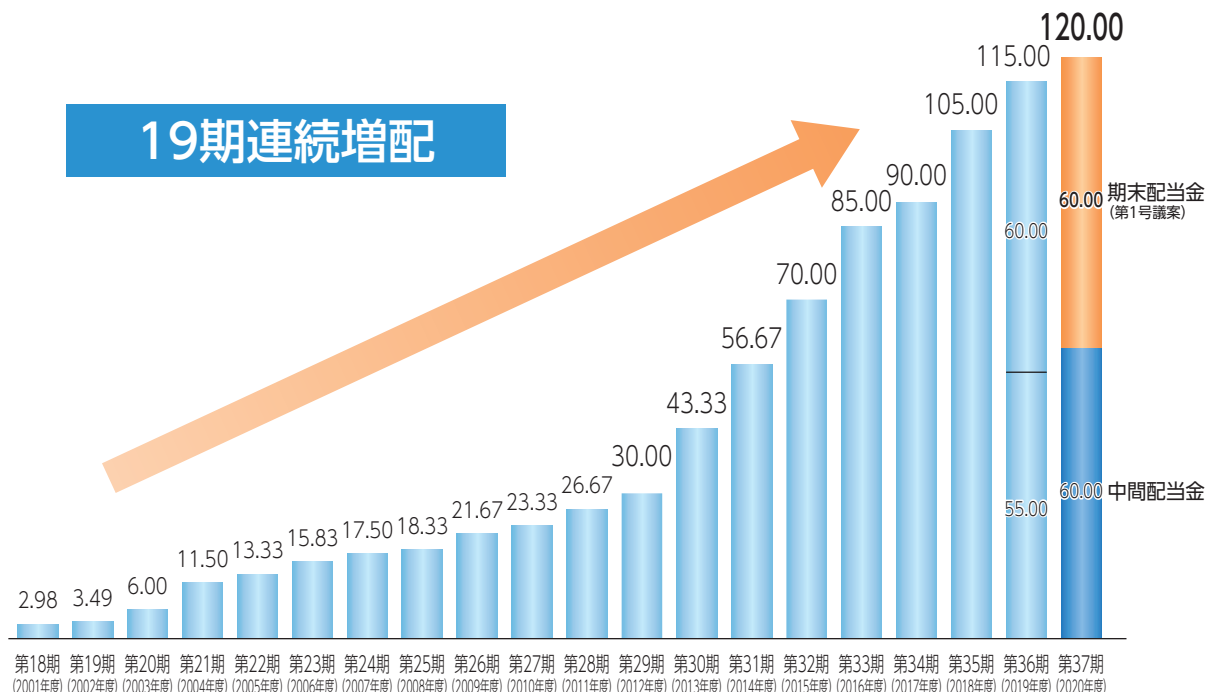
当社普通株式1株につき	60.00円
配当総額	136,770,735,660円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年6月24日

(ご参考)

1株当たり配当金の推移（単位：円）



配当性向 - 17.5% 16.8% 21.2% 20.8% 22.4% 21.5% 22.0% 27.2% 24.1% 27.5% 28.5% 32.6% 33.2% 35.4% 38.3% 38.2% 40.5% 41.7% 42.2%

- (注) 1. 第18期から第31期までの年間配当額は、全て便宜的に以下の株式分割後の値に直して記載しております。
- ・2012年10月1日付にて普通株式1株につき100株の割合
 - ・2013年4月1日付にて普通株式1株につき2株の割合
 - ・2015年4月1日付にて普通株式1株につき3株の割合
2. 第18期から第31期までは日本会計基準に、第32期以降は国際財務報告基準（IFRS）に基づく数値を記載しております。
3. 第18期については、当期純損失を計上したため、配当性向を記載しておりません。
4. 配当性向については、第19期から第22期までは単体ベース、第23期以降は連結ベースの数値を記載しております。
5. 第37期の1株当たり配当金及び配当性向は、第1号議案が原案どおり承認可決されることを前提とした数値を記載しております。

第2号議案 取締役14名選任の件

取締役全員（14名）は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役14名の選任をお願いいたしたいと存じます。取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	属性	指名諮問委員会	報酬諮問委員会	取締役会出席状況	性別	主な職務
1	田中 孝司 再任	社内業務執行	●	●	11/11 (100%)	男性	取締役会議長
2	高橋 誠 再任	社内業務執行	●	●	11/11 (100%)	男性	代表取締役社長
3	東海林 崇 再任	社内業務執行			11/11 (100%)	男性	パーソナル事業本部長
4	村本 伸一 再任	社内業務執行			11/11 (100%)	男性	コーポレート統括本部長
5	森 敬一 再任	社内業務執行			11/11 (100%)	男性	ソリューション事業本部長
6	森田 圭 再任	社内業務執行			11/11 (100%)	男性	パーソナル事業本部 サービス統括本部長
7	雨宮 俊武 再任	社内業務執行			11/11 (100%)	男性	パーソナル事業本部 パーソナル企画統括本部長
8	竹山 博邦 再任	社内業務執行			10/10 (100%)	男性	パーソナル事業本部 コンシューマ営業統括本部長
9	吉村 和幸 再任	社内業務執行			10/10 (100%)	男性	技術統括本部長
社外取締役候補者			指名諮問委員会	報酬諮問委員会	取締役会出席状況	性別	取締役在任年数 (本総会終結時)
10	山口 悟郎 再任	社外	●	● (議長)	11/11 (100%)	男性	4年
11	山本 圭司 再任	社外	● (議長)	●	11/11 (100%)	男性	2年
12	大八木成男 再任	社外 独立	●	●	11/11 (100%)	男性	3年
13	加野 理代 再任	社外 独立	●	●	11/11 (100%)	女性	2年
14	後藤 滋樹 再任	社外 独立	●	●	10/10 (100%)	男性	1年

(注) 上記の表は、発送日時点の状況を記載しております。

(ご参考)

取締役会の多様性・専門性に関する考え方

人財の多様性を受け入れ、一人ひとりの多様な知識や経験、スキルを生かすことは、「通信とライフデザインの融合」を目指す当社にとって重要な成長ドライバーであり、取締役会においても多様性を確保することがより良い経営判断につながると考えております。

指名諮問委員会においては、KDDIグループの持続的成長を実現する観点から、当社取締役会にとって重要と考えられる社外役員の専門性・バックグラウンドを「上場企業における社長経験（経営ノウハウ等）」「情報通信分野の専門性（主力事業サポート）」「法律・会計・行政の専門性（コンプライアンス等）」としております。このような属性を取締役・監査役それぞれに備えることで、経営に対する監督と助言をバランス良く推進してまいります。

本総会の第2号議案及び第3号議案が原案どおり承認可決された場合、当社社外役員の専門性は以下のとおりとなります。

氏名（主要なバックグラウンド）	当社における地位	上場会社における社長経験者	情報通信分野の専門性を有する者	法律・会計・行政の専門性を有する者
山口 悟郎（京セラ株式会社）	社外取締役	●		
山本 圭司（トヨタ自動車株式会社）	社外取締役		●	
大八木成男（帝人株式会社）	社外取締役	●		
加野 理代（弁護士）	社外取締役			●
後藤 滋樹（早稲田大学）	社外取締役		●	
朝比奈志浩（国土交通省）	社外監査役			●
松宮 俊彦（公認会計士）	社外監査役			●
加留部 淳（豊田通商株式会社）	社外監査役	●		
合 計	 社外取締役  社外監査役	  	 	  

候補者番号

1

た な か た か し
田 中 孝 司

生年月日 1957年 2月26日

所有する当社株式数 62,500株
(潜在株式数) (36,740株)

再 任

選任の理由等

田中 孝司氏は、2010年に代表取締役社長に就任して以来、株主の皆さまの負託に応え、当社経営の舵取りを担い、当社グループの企業価値向上に取り組みました。2018年からは代表取締役会長として主に政財界、産官学等に向けた対外活動を行い、取締役会の議長を務めております。このような経営者としての幅広い経験から、引き続き取締役候補者としました。

略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

2003年 4月	当社執行役員	2010年12月	当社代表取締役社長
2007年 6月	当社取締役執行役員常務	2018年 4月	当社代表取締役会長、現在に至る
2010年 6月	当社代表取締役執行役員専務	2021年 6月	アステラス製薬株式会社社外取締役 (就任予定)

特別な利害関係

田中 孝司氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。

候補者番号

2

た か は し ま こ と
高 橋 誠

生年月日 1961年10月24日

所有する当社株式数 33,100株
(潜在株式数) (43,276株)

再 任

選任の理由等

高橋 誠氏は、さまざまな業種との連携やM&Aを通じて、現在の当社事業につながる新たなビジネスやサービスの開発をリードした豊富な経験を有しております。2018年4月より当社の代表取締役社長として中期経営計画（2019-21年度）を策定し、強いリーダーシップを発揮して当社グループの持続的な成長を牽引していることから、引き続き取締役候補者としました。

略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

2003年 4月	当社執行役員	2016年 6月	当社代表取締役執行役員副社長
2007年 6月	当社取締役執行役員常務	2018年 4月	当社代表取締役社長、現在に至る
2010年 6月	当社代表取締役執行役員専務		

特別な利害関係

高橋 誠氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。

候補者番号

3

し ょ う じ た か し
東海林 崇生年月日 1958年9月26日
所有する当社株式数 13,400株
(潜在株式数) (19,133株)

再 任

選任の理由等

東海林 崇氏は、国内外の個人向け通信事業等を統括し、通信とライフデザインの融合及び当社グループの持続的成長を推進する重要な職責を担っており、そのために必要な優れた識見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。

略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

2010年10月	当社執行役員	2019年10月	当社パーソナル事業本部長 兼 グローバルコンシューマ事業本部 担当、現在に至る
2014年 4月	当社執行役員常務		
2016年 6月	当社取締役執行役員常務	2020年 6月	当社代表取締役執行役員副社長、 現在に至る
2018年 6月	当社取締役執行役員専務		

特別な利害関係

東海林 崇氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。

候補者番号

4

む ら も と し ん い ち
村本 伸一生年月日 1960年3月2日
所有する当社株式数 11,800株
(潜在株式数) (18,738株)

再 任

選任の理由等

村本 伸一氏は、コーポレート部門における豊富な経験を有しております。企業理念の浸透やサステナビリティ・SDGs推進、コーポレートガバナンス体制の強化等に取り組んだ実績があり、当社の持続的成長の基盤となる財務戦略・人事戦略等の推進に関する優れた識見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。

略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

2010年10月	当社執行役員	2018年 4月	当社コーポレート統括本部長、 現在に至る
2016年 4月	当社執行役員常務	2018年 6月	当社取締役執行役員専務
2016年 6月	当社取締役執行役員常務	2020年 6月	当社代表取締役執行役員副社長、 現在に至る

特別な利害関係

村本 伸一氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。

候補者番号

5

もり けい い ち
森 敬一

生年月日 1960年2月2日
所有する当社株式数 14,800株
(潜在株式数) (14,873株)



再 任

選任の理由等

森 敬一氏は、DX推進をはじめとする法人向けソリューションサービスに関する豊富な経験を有しております。中期経営計画で成長領域と位置付けるビジネスセグメントを管掌し、国内外での法人向け事業全般の運営に優れた識見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。

略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

2014年10月	当社執行役員	2019年 4月	当社ソリューション事業本部長、現在に至る
2017年 4月	当社執行役員常務		
2017年 6月	当社取締役執行役員常務	2019年 6月	当社取締役執行役員専務、現在に至る

特別な利害関係

森 敬一氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。

候補者番号

6

もり た け い
森田 圭

生年月日 1961年11月15日
所有する当社株式数 13,500株
(潜在株式数) (14,386株)



再 任

選任の理由等

森田 圭氏は、事業部門及び経営戦略部門における豊富な経験を有しております。中期経営計画で成長領域と位置付けるライフデザイン領域を管掌し、事業拡大を推進するための優れた識見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。

略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

2015年 4月	当社執行役員	2020年 4月	当社パーソナル事業本部 サービス統括本部長、現在に至る
2018年 4月	当社執行役員常務		
2018年 6月	当社取締役執行役員常務、現在に至る		

特別な利害関係

森田 圭氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。

候補者番号

7

あまみや

雨宮

としたけ

俊武

生年月日 1960年6月26日

所有する当社株式数 39,600株
(潜在株式数) (4,876株)

再任

選任の理由等

雨宮 俊武氏は、現在のライフデザイン領域につながる新規ビジネスの開発推進や、グローバル事業における豊富な経験を有しております。パーソナル企画統括本部長として、当社の個人向け通信事業等の持続的な成長を推進していることから、引き続き取締役候補者となりました。

略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

2012年 4月	当社執行役員	2020年 4月	当社パーソナル事業本部 パーソナル企画統括本部長、現在に至る
2019年 4月	当社執行役員常務		
2019年 6月	当社取締役執行役員常務、現在に至る		

特別な利害関係

雨宮 俊武氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。

候補者番号

8

たけやま

竹山

ひろくに

博邦

生年月日 1961年11月1日

所有する当社株式数 9,700株
(潜在株式数) (11,551株)

再任

選任の理由等

竹山 博邦氏は、国内通信事業の個人向け営業に関する豊富な経験を有しております。コンシューマ営業統括本部長として、当社の基幹事業である国内通信事業の持続的な成長に向けた多様な営業戦略の推進に必要な識見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。

略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

2016年 4月	当社執行役員	2020年 6月	当社取締役執行役員常務、現在に至る
2018年 4月	当社執行役員常務		
2020年 4月	当社パーソナル事業本部 コンシューマ営業統括本部長、現在に至る		

特別な利害関係

竹山 博邦氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。

候補者番号

9

よしむら

吉村

かずゆき

和幸

生年月日 1965年4月19日

所有する当社株式数 4,300株
(潜在株式数) (1,950株)



再任

選任の理由等

吉村 和幸氏は、技術全般における豊富な経験を有しております。技術統括本部長として、通信事業の基盤となるネットワークの構築・運用をはじめ、技術に関わる多様なオペレーションを着実に遂行する等、通信事業の安定運営、ネットワークの高度化に必要な識見を有していることから、引き続き取締役候補者としてしました。

略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

2020年 4月 当社執行役員

当社技術統括本部長、現在に至る

2021年 4月 当社取締役執行役員常務、現在に至る

2020年 6月 当社取締役執行役員

特別な利害関係

吉村 和幸氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。

候補者番号

10

やまぐち

山口

ごろう

悟郎

生年月日 1956年1月21日

所有する当社株式数 9,700株
(潜在株式数) (— 株)

取締役在任年数 4年

取締役会出席状況 11/11回 (100%)



再任

社外取締役

選任の理由・社外取締役に選任された場合に果たすことが期待される役割の概要等

山口 悟郎氏は、世界有数の電子部品・電子機器関連メーカーの代表取締役社長として培われた豊富な企業経営経験及び優れた識見を有しております。取締役会においては、経営管理や事業運営等について、中長期的な視点から大局的なご意見を数多く頂戴しており、当社の企業価値向上に寄与いただいております。今後も、他社での経営経験に基づく業務執行の監督機能強化への貢献及び幅広い経営的視点からの助言を期待し、引き続き社外取締役候補者となりました。

略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

2009年 6月	京セラ株式会社取締役 兼 執行役員常務	2017年 4月	同社代表取締役会長、現在に至る
2013年 4月	同社代表取締役社長 兼 執行役員社長	2017年 6月	当社社外取締役、現在に至る

特別な利害関係

山口 悟郎氏は、京セラ株式会社の代表取締役会長であり、当社は同社と商取引関係がありますが、その取引額は双方から見て売上高の5%未満であります。

生年月日 1961年3月28日

所有する当社株式数 600株
(潜在株式数) (— 株)

取締役在任年数 2年

取締役会出席状況 11/11回 (100%)

候補者番号

11

やまもと

山本

けいじ

圭司



再任

社外取締役

選任の理由・社外取締役に選任された場合に果たすことが期待される役割の概要等

山本 圭司氏は、世界有数の自動車メーカーのIT開発や電子技術部門において培われた優れた識見に加えて、同社マネジメントとしての豊富な企業経営経験を有しております。取締役会においては、当社における5G/IoT戦略の推進等に、中長期的な視点から大局的なご意見を数多く頂戴しており、当社の企業価値向上に寄与いただいております。今後も、業務執行の監督機能強化への貢献及び情報通信分野など専門的視点からの助言を期待し、引き続き社外取締役候補者となりました。

略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

2016年 4月	トヨタ自動車株式会社常務理事	2019年 7月	トヨタ自動車株式会社執行役員 同社コネクティッドカンパニー President、現在に至る
2017年 4月	同社常務役員	2021年 1月	同社執行役員、Chief Information & Security Officer、Chief Software Officer、現在に至る
2019年 6月	当社社外取締役、現在に至る		

特別な利害関係

山本 圭司氏は、トヨタ自動車株式会社の執行役員であり、当社は同社と商取引関係がありますが、その取引額は双方から見て売上高の5%未満であります。

候補者番号

12

おおやぎ
大八木しげお
成男

生年月日 1947年 5月17日

所有する当社株式数 3,100株
(潜在株式数) (— 株)

取締役在任年数 3年

取締役会出席状況 11/11回(100%)



再任

社外取締役

独立役員

選任の理由・社外取締役に選任された場合に果たすことが期待される役割の概要等

大八木 成男氏は、世界有数の合成繊維、化成品、医薬医療、流通・リテイル分野の企業の代表取締役社長として培われた豊富な企業経営経験及び優れた識見を有しております。取締役会においては、当社経営陣とは独立した立場から、当社が推進しているライフデザイン領域やグローバル戦略及びM&Aを中心に、中長期的な視点から大局的なご意見を数多く頂戴しており、当社の企業価値向上に寄与いただいております。今後も、他社での経営経験に基づく業務執行の監督機能強化への貢献及び幅広い経営的視点からの助言を期待し、引き続き社外取締役候補者となりました。

また、ご経歴から、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、引き続き独立役員として指定します。

略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

2005年 6月	帝人株式会社常務取締役	2018年 4月	帝人株式会社取締役相談役
2006年 6月	同社専務取締役	2018年 6月	同社相談役、現在に至る
2008年 6月	同社代表取締役社長		当社社外取締役、現在に至る
2014年 4月	同社取締役会長		株式会社三菱UFJ銀行社外取締役
2014年 6月	J F E ホールディングス株式会社 社外監査役、現在に至る		監査等委員、現在に至る
		2020年 6月	東京電力ホールディングス株式会 社社外取締役、現在に至る

特別な利害関係

大八木 成男氏は、帝人株式会社の相談役であり、当社は同社と商取引関係がありますが、その取引額は双方から見て売上高の1%未満であることから、社外取締役の独立性に影響を及ぼすものではありません。



再 任

社外取締役

独立役員

選任の理由・社外取締役に選任された場合に果たすことが期待される役割の概要等

加野 理代氏は、法律事務所パートナーや政府系の諸委員会の委員として培われた豊富な経験と優れた専門的知見を有しております。取締役会においては、当社経営陣とは独立した立場から、法的リスクマネジメントについて、中長期的な視点を踏まえ、専門的なご意見を数多く頂戴しており、当社の企業価値向上に寄与いただいております。今後も、業務執行の監督機能強化への貢献及び弁護士としての専門的視点からの助言を期待し、引き続き社外取締役候補者となりました。

また、ご経歴から、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、引き続き独立役員として指定します。

略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

1993年 4月	弁護士登録	2015年 6月	株式会社山梨中央銀行社外取締役、現在に至る
2005年 1月	田辺総合法律事務所パートナー、現在に至る	2017年 2月	厚生労働省援護審査会委員、現在に至る
2014年 8月	内閣府障害者政策委員会委員、現在に至る	2019年 6月	当社社外取締役、現在に至る

特別な利害関係

加野 理代氏は、田辺総合法律事務所パートナーであり、当社は同法律事務所と商取引関係（内部通報窓口の受付業務の委託）がありますが、その取引額は双方から見て売上高の1%未満（100万円未満）であることから、社外取締役の独立性に影響を及ぼすものではありません。



再任

社外取締役

独立役員

選任の理由・社外取締役に選任された場合に果たすことが期待される役割の概要等

後藤 滋樹氏は、当事業と関連性の高い、通信・ネットワーク工学及び情報処理や、事業運営上重要なサイバーセキュリティ分野に関する優れた専門的知見を有しております。取締役会においては、当社経営陣とは独立した立場から、社会インフラを担う情報通信事業者としての運営方針について、中長期的な視点を踏まえ、専門的なご意見をいただくことで当社の企業価値向上に寄与いただいております。今後も、業務執行の監督機能強化への貢献及び情報通信分野など専門的視点からの助言を期待し、引き続き社外取締役候補者としてしました。

また、ご経歴から、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、引き続き独立役員として指定します。

略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

1996年 4月	早稲田大学 理工学部 情報学科 教授	2015年 4月	内閣官房 サイバーセキュリティ戦略本部 研究開発戦略専門調査会会長
1997年 3月	社団法人日本ネットワークインフォメーションセンター（現一般社団法人日本ネットワークインフォメーションセンター（JPNIC））理事、現在に至る	2019年 4月	早稲田大学 名誉教授、現在に至る
		2020年 6月	当社社外取締役、現在に至る

特別な利害関係

後藤 滋樹氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。

- (注) 1. 各候補者が所有する当社株式の数は、2021年3月末時点の株式数を記載しております。また、潜在株式数については、信託を活用した株式報酬制度における2021年3月末時点の権利確定済みポイント相当数を記載しております。
2. 独立役員については、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員の候補者であります。
3. 社外取締役にについては、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
4. 山口 悟郎氏が代表取締役会長を務める京セラ株式会社は、同社が製造・販売を行っているケミカル製品について、米国の第三者安全科学機関であるUnderwriters Laboratoriesの認証に関する不適切な対応があったことを本年1月に公表しております。
5. 山口 悟郎、山本 圭司、大八木 成男、加野 理代及び後藤 滋樹の各氏については、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める限度額とする責任限定契約を締結しており、各氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる「職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害」を補填することとしております。候補者各氏は当該契約の被保険者であり、各氏の再任が承認された場合、引き続き当該契約の被保険者となります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役本東 信氏は、本年4月28日に逝去により退任いたしましたので、その後任として監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、監査役候補者の選定にあたっては、取締役とは独立の立場から監査を行う能力・識見を持ち、適正な監査を行っていただける方を基準としており、本議案の内容につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

あ さ ひ な ゆ き ひ ろ
朝比奈 志浩

生年月日 1960年9月19日
所有する当社株式数 0株
(潜在株式数) (一 株)



新 任

社外監査役

独立役員

選任の理由等

朝比奈 志浩氏は、長年の行政実務及び各種団体の業務執行等により培われた豊富な経験と識見を有しており、これらの経験と識見を、経営全般の監視と適正な監査活動に生かしていただく観点から、監査役候補者としてしました。なお、朝比奈 志浩氏は、常勤監査役として選定される予定です。また、ご経歴から、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定する予定です。

略歴、当社における地位、重要な兼職の状況

2016年 4月 国土交通省近畿地方整備局副局長 2019年 4月 一般社団法人日本建設業連合会常務理事

- (注) 1. 朝比奈 志浩氏は、社外監査役候補者であります。
また、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員候補者であります。
2. 朝比奈 志浩氏は、本年4月28日に逝去により退任した本東 信氏の後任として選任するものであり、その任期は、当社定款の定めにより退任した同監査役の任期の終了する時（2024年の定時株主総会終結の時）までとなります。
3. 朝比奈 志浩氏については、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める限度額とする責任限定契約の締結を予定しております。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる「職務の遂行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害」を補填することとしております。朝比奈 志浩氏の選任が承認された場合、当該契約の被保険者に含まれる予定であります。
5. 朝比奈 志浩氏の所有する当社株式数は、2021年3月末時点の株式数を記載しております。

以 上

コロナ禍における事業環境の変化とKDDIの取り組み

独立社外取締役 大八木成男

2020年度は、新型コロナウイルスの感染拡大による緊急事態宣言の発出から始まりました。「VUCA※の時代」という表現も既に一般化したように思われますが、まさにこの言葉が表しているような、あらゆるものを取り巻く環境が複雑さを増し、将来の予測が困難な1年であったと思います。

このような状況においても、KDDIは、社会の要請に応じてライフラインである通信基盤を維持するための取り組みを強化してきました。私はKDDIの社外取締役に就任後、通信設備や運用管理部门を視察し、通信インフラを守る現場の取り組みを確認する機会を得ましたが、いかなる緊急事態においても通信が確保できているのは、^{ひとえ}偏に現場の常日頃からの地道な努力の賜物であると思います。そのたゆまぬ努力を高く評価しています。

また、新型コロナウイルスは経営面においても大きな影響を及ぼしましたが、グローバルに展開する事業への影響をタイムリーに集約し、対応方針と合わせて取締役会で随時共有したことは、組織統括力の高さを感じさせるものでした。さらには、この危機的状況を変革のチャンスと捉えて社内人事制度や働き方を見直し、時間や場所にとられない仕事の環境作りに取り組む姿勢からは、社員と経営陣が一体となって変革に挑戦する意気込みが伝わってきました。

高度情報通信社会が本格化する時代において、積極果敢な姿勢の経営陣と地道な努力を積み重ねる現場部門を併せ持つKDDIには、今後もますます大きな社会的課題への挑戦が求められます。

コロナ禍を経て、人々の価値観・生活様式が大きく変容するNew Normalの時代こそ、KDDIが持ち前の技術力・提案力を発揮する好機であると思います。KDDIには、新時代に激増するデジタル化のニーズを先取りして、5G技術によって社会変革をリードする役割を果たしてもらいたいと期待しています。

※ Volatility：変動性、Uncertainty：不確実性、Complexity：複雑性、Ambiguity：曖昧性の4つの単語の頭文字を取った造語。先行きが不透明で、将来の予測が困難な状態を指す。

(ご参考) コーポレートガバナンス・コードの原則に係る参考情報

■ コーポレート・ガバナンスに関する考え方・基本方針

当社は、社会インフラを担う情報通信事業者として、24時間365日いかなる状況でも、安定した通信サービスを提供し続けるという重要な社会的使命を担っています。また、情報通信事業は、電波等の国民共有の貴重な財産をお借りすることで成り立っており、社会が抱えるさまざまな課題について、情報通信事業を通じて解決していく社会的責任があると認識しています。

この社会的使命、社会的責任を果たすため、持続的な成長と中長期的な企業価値向上が必要不可欠であり、お客さま、株主さま、取引先さま、従業員、地域社会等、当社を取り巻く全てのステークホルダーとの対話、共創を通じて社会的課題に積極的に取り組むことで、安心・安全でかつ豊かなコミュニケーション社会の発展に貢献していきたいと考えています。

コーポレート・ガバナンスの強化は、持続的な成長と中長期的な企業価値向上のための重要な課題であると認識しており、金融商品取引所の定める「コーポレートガバナンス・コード」の趣旨に賛同し、透明性・公正性を担保しつつ、迅速・果断な意思決定を行う仕組みの充実に努めています。また、当社は、社是・企業理念に加えて、役員・従業員が共有すべき考え方・価値観として「KDDIフィロソフィ」を制定し、グループ全体での浸透活動を推進しています。

「コーポレートガバナンス・コード」の遵守と「KDDIフィロソフィ」の実践を、会社経営上の基本として積極的に取り組むことにより、子会社等を含むグループ全体でのコーポレート・ガバナンスの強化を進め、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現していきます。

「企業理念」「KDDIフィロソフィ」は、下記アドレス(当社ウェブサイト)からご覧いただけます。

<https://www.kddi.com/corporate/kddi/philosophy/>



■ 取締役会が取締役・監査役候補者の指名を行うにあたっての方針と手続

■ 指名・選任基準 ■

両候補共通：私心なく、高い倫理観を持ち、役員として相応しい人格であること

取締役候補：以下のいずれか又は複数の基準を満たすこと

- ・各事業分野における専門的知見と経験を有すること
- ・監督者に相応しい経営上の知見又は専門的な知見を有すること
- ・高度な独立性を有すること

監査役候補：取締役とは独立の立場から、経営全般の監視と、より一層適正な監査を実現し得る豊富な経験と幅広い識見を有していること

■ 取締役の指名・選任手続 ■

- ①上記の基準に基づき、候補者を選定
- ②指名諮問委員会で審議
- ③取締役会で承認
- ④株主総会で選任

■ 監査役の指名・選任手続 ■

- ①上記の基準に基づき、候補者を選定
- ②指名諮問委員会で審議
- ③監査役会で議論し、候補者について同意を得る
- ④取締役会で承認
- ⑤株主総会で選任

■ 指名諮問委員会の構成 ■

議長：山本 圭司（社外取締役）

副議長：山口 悟郎（社外取締役）

委員：大八木 成男（社外取締役）、加野 理代（社外取締役）、後藤 滋樹（社外取締役）、田中 孝司、高橋 誠

■ 社外役員の独立性に関する判断基準

会社法上の社外役員の要件及び金融商品取引所が定める独立性基準に加えて、当社の連結売上又は発注額に占める割合が1%以上の取引先さまの出身者は、一律、独立性がないものとして扱っています。

■ 関連当事者間の取引に対する方針

当社では、取締役の競業取引・利益相反取引について、会社法を遵守し、取締役会で承認・報告することとしています。

主要株主との個別取引については、「KDDI行動指針」における基本原則の一つである「IX 適切な経理処理・契約書遵守」に基づき、特別な基準を設けることなく、他の一般的な取引と同様の基準により、稟議で決裁しています。なお、稟議については監査役もチェックしています。

主要株主である京セラ株式会社の取締役が社外取締役として就任しているため、取締役会の包括承認、報告と個別取引の稟議決裁の両方によりガバナンスを確保しています。

■ 取締役会の実効性に関する分析・評価

■ 取締役会評価の実施目的

当社は、取締役会の現状を正しく理解し、継続的な改善に取り組むため、毎年定期的に取り締役会の自己評価を行います。

■ 評価プロセスの概要

当社は、全取締役・監査役による取締役会の評価を基に、その実効性を確認しています。評価手法はアンケート形式であり、4段階評価と自由記述を組み合わせることで、定量的評価と定性的評価の2つの側面から、取り組みの効果検証と改善点の発見に取り組んでいます。

評価対象期間は直近1年間とし、毎年定期的に実施しています。評価結果は取締役会で報告し、今後の対応策等を検討しています。

主な評価項目は以下のとおりです。

- ・取締役会運営（メンバー構成、資料・説明、情報提供等）
- ・経営陣の監督（利益相反、リスク管理、子会社管理等）
- ・中長期的な議論（中期経営計画の検討、計画執行のモニタリング等）

■ 評価結果の概要

【総括】

当社取締役会は適切に運営されていることが確認されました。

新型コロナウイルスの影響下においてもオンライン会議等を活用し、予定どおり開催することで、取締役会としての意思決定や監督が十分に機能したと評価されました。

特に、以下の2点が高く評価されています。

- ・意志決定の透明性確保
専門分野の異なる人材が社外役員に就任し、取締役会では多岐にわたる発言がなされている。執行側は積極的に応答しており、オープンな議論により意思決定の透明性が確保されている。
- ・社外役員への情報提供の充実
各事業の責任者との議論の場の提供、施設見学・現場視察の実施などにより、社外役員が当社事業の理解を深める機会が多く提供されている。

【前回からの改善点】

2020年においては、特に子会社等のモニタリングが重要との認識のもと、出資先企業の経営監督プロセスを再整理し、財務状況のみならず、シナジーの実現・事業貢献度などを加味して評価したうえで、各社のよりよい事業運営に向けた議論を行うこととしました。

また、グループ全体のリスク情報をより迅速・確実に把握できるよう、報告基準を明確化しました。

これにより、前回の評価において課題として指摘された「グループとしての適時・適切なモニタリング、よりよい監督」に向けた改善がなされたことを確認しました。

【今後の課題】

今回の評価において、各取締役・監査役から、激変する経営環境の中、当社の持続的成長のため議論すべきさまざまなテーマについて、大局的視点からの提案がありました。

次期中期経営計画の策定プロセスの中でこれらのテーマを取り上げ、取締役・監査役各々の、多様な経験・知見を生かした活発な議論を行うことで、取締役会の実効性のさらなる向上を図ってまいります。

■ 社外役員のサポート体制・連携等

社外取締役及び社外監査役に対しては、取締役会の開催日程及び議題について予め連絡することに加え、事前に議案資料を配付することで、案件への理解を促進し、取締役会における議論の活性化を図っています。

また、事前質問を受け付けており、その内容を踏まえて取締役会当日の説明内容を充実させることで、より実質的な審議の深化に努めています。

さらに、社外取締役及び社外監査役に対しては、業界動向及び当社の組織、各事業、技術の内容及び今後の戦略について、各分野の責任者による研修の機会を設け、当社事業への理解を深めることで、取締役会における議論の活性化を図っております。加えて、社外取締役のみで実施する会合、社外取締役と監査役の会合など、社外役員を中心とした会合を適宜開催しており、経営層、監査役、社外取締役それぞれの情報共有と円滑な連携を促進しております。

さらに、会計監査人の決算レビューを社外取締役・監査役間で共有し、意見交換の機会を設けております。これにより、社外取締役と監査役、会計監査人という、経営陣から独立した機関の連携を促進することで、ガバナンスの総合力が大きく向上すると考えております。

なお、社外監査役を含む全ての監査役を補佐する部門として、2006年4月1日付で監査役室を設置しています。

■ IR活動の基本方針

当社にとって、株主・投資家の皆さまは、事業継続への良き理解者・強力なサポーターであり、特に重要なステークホルダーであると認識しております。従って当社は、株主・投資家の皆さまとの信頼関係の構築を経営の最重点事項と位置付け、企業価値経営の実践、積極的な情報開示、コミュニケーションの充実をお約束いたします。

例えば、四半期決算開示に伴い、年4回、アナリスト・機関投資家向けに決算説明会を開催しています。当日の内容はライブ配信・オンデマンド配信にて閲覧いただくことが可能です。

四半期決算毎に、取締役等が欧米・アジア等の機関投資家を訪問し、当社の財務状況・今後の戦略等について説明を実施していますが、2020年度は新型コロナウイルスの影響により電話会議・テレビ会議での個別ミーティングを実施いたしました。

2020年度は、国内・海外での証券会社主催のカンファレンス参加14回を含む電話・テレビ会議でのミーティングを延べ660回実施しました。

個人投資家の皆さまへの情報は、下記アドレス(当社ウェブサイト)からご覧いただけます。

<https://www.kddi.com/corporate/ir/individual/>



MEMO

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

売上高

5兆3,126億円
(前期比 1.4%増 ▲)

端末販売収入が減少したものの、モバイル通信料収入（ローミング収入等含む）やソリューション収入の増加等により、増収となりました。

営業利益

1兆374億円
(前期比 1.2%増 ▲)

売上高の増加等により、増益となりました。

親会社の所有者に
帰属する当期利益

6,515億円
(前期比 1.8%増 ▲)

営業利益の増加等により、増益となりました。

(第37期定時株主総会招集ご通知添付書類)

事業報告 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

① 全般の状況

業界動向と当社の状況

近年、5G/IoT、AI・ビッグデータなどの技術の進展により本格的なデジタル化が進み、データにさらなる価値を見出す「データ駆動型社会」へと変容しています。これらの技術の浸透により、あらゆる産業においてデジタルトランスフォーメーション（以下 DX）の動きが加速するとともに、経済発展と社会課題の解決を両立する「Society 5.0^(※1) for SDGs^(※2)」の実現に期待が持たれています。また、昨今の新型コロナウイルス感染症の影響により、生活や産業のあらゆる場面に「ニューノーマル（新常態）」が浸透し、感染症拡大防止と経済成長の両立を支えるレジリエントな社会基盤構築に向けたDXの加速が求められています。

こうした中、当社は昨年3月、第5世代移動通信サービス「au 5G」の提供を開始しました^(※3)。

個人のお客さまには、「みんなの5G」をコンセプトに、より多くのお客さまに5Gをご利用いただけるよう、さまざまな業界のパートナー企業とともに、「ニューノーマル」におけるエンターテインメント、スポーツ、アートなどの新しい楽しみ方をご提案していきます。また、データ通信が使い放題^(※4)となるauのスマートフォン向け新料金プラン「使い放題MAX 5G」「使い放題MAX 4G」、シンプルでおトクなUQ mobileの新料金プラン「くりこしプラン」、トッピングで自由に選べる新料金ブランド「povo（ポヴォ）」など、家族でも一人でも多様なニーズや生活スタイルに寄り添った、「わかりやすく」・「シンプル」・「選べる」、料金プランの提供を本年2月より順次開始しました。

法人のお客さまにおかれましては、さまざまな業界、利用シーンで企業のDXが加速し、ビジネスモデル自体が大きく変化しています。お客さまのDXを支援する5G/IoT時

代のビジネス開発拠点「KDDI DIGITAL GATE」及び2030年を見据えた新たなライフスタイルを提案する調査・応用研究拠点「KDDI research atelier（リサーチアトリエ）」において、さまざまなパートナー企業とともに5G時代ならではの新しい体験価値とビジネスの創造を進めるとともに、環境変化に強いレジリエントな基盤構築に貢献していきます。

昨年8月には、株式会社KDDI総合研究所とともに、ニューノーマル時代のレジリエントな未来社会構築を目指した「KDDI Accelerate 5.0」を策定しました。5Gネットワークをはじめとしたネットワークレイヤのみならず、プラットフォームレイヤ・ビジネスレイヤの進化、それを支える7つの分野のテクノロジー（※5）とオーケストレーション技術（※6）を駆使し、政府が推進する「Society 5.0」の実現を加速していきます。

当社は、SDGsの達成に向け、全社でサステナビリティ活動を推進しています。これからも事業を通じてさまざまな社会課題の解決に取り組む決意をこめて、昨年5月に2030年を見据えた「KDDI Sustainable Action」を新たに策定しました。5GやIoTなどを活用しながら、「命をつなぐ」、「暮らしをつなぐ」、「心をつ

なぐ」で、社会の持続的な成長に貢献していきます。

また、「KDDI Sustainable Action」の考え方にに基づき、5つの方針を軸とした「新型コロナウイルス感染症対応に関するKDDIの基本方針」を発表しました。社会の基盤・ライフラインである通信サービスを維持するとともに、政府・自治体・公共団体などの取り組みに積極的に協力するなど、今後もグループの力を結集し、皆さまの生活や産業を支え続ける社会的使命に応えていきます。

※1 日本の中長期的な成長戦略の一つで、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより目指すべき人間中心の社会のこと。

※2 「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略で、2015年9月に国連サミットで採択された国際目標。

※3 5Gは一部エリアでの提供です。

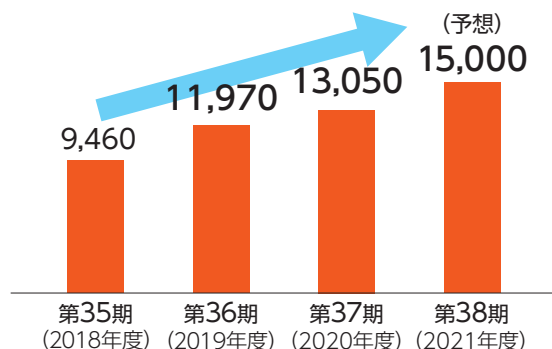
※4 テザリング・データシェア・国際ローミング通信（世界データ定額）をご利用の場合、「使い放題MAX 5G」「使い放題MAX 4G」は30GB/月の上限があります。大量のデータ通信のご利用時、混雑時間帯の通信速度を制限する場合があります。動画などの視聴時には通信速度を制限します。

※5 「ネットワーク」、「セキュリティ」、「IoT」、「プラットフォーム」、「AI」、「XR」、「ロボティクス」のこと。

※6 複数のシステム間で情報やデータが自動的に流れ、これらの情報やデータを複数のシステムで使う仕組みのこと。

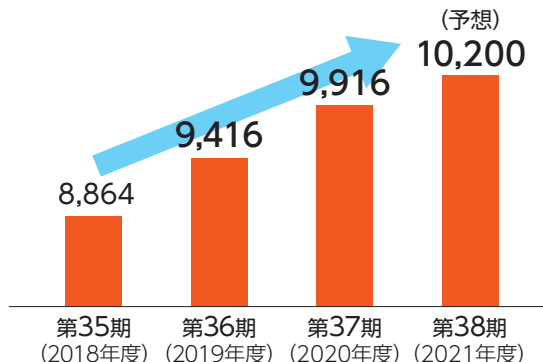
ライフデザイン領域 売上高

（単位：億円）



ビジネスセグメント 売上高

（単位：億円）



成長領域であるライフデザイン領域、ビジネスセグメントとも順調に拡大

※一部の連結子会社の所管セグメント見直しにより、前期の数値については組み替えて表示しています。

※ライフデザイン領域の売上高については、エネルギー事業における会計処理の変更による影響約△600億円（予想）は含まれておりません。

② 事業別概況

パーソナル

日本国内及び海外における、個人のお客さま向け通信サービス（モバイル、固定通信等）及びライフデザインサービス（コマース・金融・エネルギー・エンターテインメント・教育等）の提供

売上高

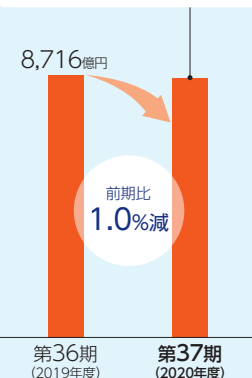
4兆5,851億円



端末販売収入が減少したものの、モバイル通信料収入（ローミング収入等含む）の増加等により、増収となりました。

営業利益

8,629億円



売上高が増加したものの、減価償却費の増加やエネルギー事業粗利の減少等により、減益となりました。

※ 一部の連結子会社の所管セグメント見直しにより、前期の数値については組み替えて表示しています。

TOPICS

お客さまのご利用スタイルに応じたマルチブランドでのサービスを展開

当社は、安心の使い放題の「au」、シンプル・お手頃価格の「UQ mobile」に加え、本年3月からは新料金ブランド「povo」の提供を開始しました。「povo」は月額2,480円（税込2,728円）で使えるデータ容量20GBに加えて、お客さまのニーズに合わせて自由に選択可能な、「5分以内通話かけ放題^{※1)}」「データ使い放題24時間^{※2)}」（有料）などのさまざまなトッピングをご利用いただけます。また「UQ mobile」を昨年10月に事業承継し、「くりこしプラン」を開始するなど、お客さまの多種多様なニーズ、生活スタイルにきめ細かくお応えできるよう、マルチブランドでのモバイル通信サービスの提供を進めております。

また、5Gの利用拡大にあたっては「みんなの5G」を掲げ、端末からサービスまでより身近な5Gの利用促進を積極的に進めており、5G端末の累計販売台数が本年3月末で240万台を突破しました。

※1 一部対象外の通話があります。また、1回5分以内の国内通話が対象です。5分超過分につき、税込22円/30秒の通話料が別途かかります。

※2 ネットワークの混雑時や動画・クラウドゲームなどの利用時に通信速度を制限する場合があります。

au

安心の使い放題

UQ mobile

シンプル・お手頃価格

povo

トッピングで自由に選べる

au経済圏拡大に向けた取り組み

昨年5月にau WALLETポイントをPontaポイントと統合し、国内最大級の会員基盤を構築しました。また、ローソン、ユニクロなどの企業やドラッグストア・スーパーマーケットなどの業界とPontaポイント還元キャンペーンを行う等、au PAYをお客さまにお得にご利用いただける施策を強化しました。さらに、獲得したPontaポイントを増量してau PAY マーケットで使える「お得なポイント交換所」もご提供し、au経済圏のさらなる魅力化と拡大を進めました。

本年2月以降、au PAY ゴールドカードでのau通信料支払い特典の強化、auじぶん銀行住宅ローン 金利優遇施策の開始など、当社グループ一体で金融事業の拡大を進めてきました。この結果、2020年度の決済・金融取扱高は期初目標を大きく上回り、2019年度の6.5兆円から9.0兆円に伸長しています。

また、au PAYについては、本年3月に発表された、株式会社J.D. パワー ジャパンによる「2021年 QRコード・バーコード決済サービス顧客満足度調査SM」*において、総合満足度第1位を受賞しました。

出典：J.D. パワー2021年QRコード・バーコード決済サービス顧客満足度調査（3,000名からの回答による。jdpower-japan.com）

*「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。



5G時代における新たな体験価値の提供

5G本格稼働に合わせた動画系サービスの充実を図り、昨年4月に株式会社テレビ朝日との共同出資による動画サービス「TELASA」、昨年10月にSHOWROOM株式会社との協業によるプロ仕様の縦型動画サービス「smash.」、民放キー4局のVODサービスを集めた「テレビパック」、auスマートパスプレミアムでのマルチアングル動画や360度VR動画配信などを開始しました。また、渋谷区と連携した「バーチャル渋谷」、横浜DeNAベイスターズや名古屋グランパスと提携したスポーツ観戦の高度化など、5GやIoTをはじめとするさまざまなテクノロジーを活用した新たな体験価値をいち早くお客さまに届ける取り組みを行いました。

グローバルビジネスの展開

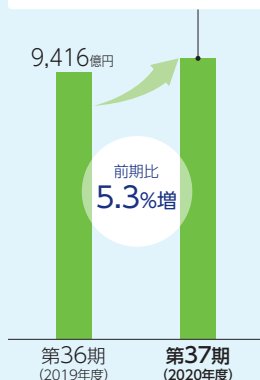
KDDI Summit Global Myanmar Co., Ltd.がミャンマー国営郵便・電気通信事業体（MPT）と共同で行っているミャンマー通信事業では、ポイントサービス「MPT Club」やモバイル電子決済サービス「MPT Pay」の浸透を図っています。本年2月の政変後は、現地の情勢を見守りながら、関係者の安全確保を最優先としつつ、通信サービスの維持に努めています。また、モンゴル国内の総合通信事業者MobiCom Corporation LLCでも、電子決済サービス「Candy」を「monpay」に名称変更し、同サービスのさらなる普及に取り組んでいます。

ビジネス

日本国内及び海外における、法人のお客さま向け通信サービス(モバイル、固定通信等)及びICTソリューション・データセンターサービス等の提供

売上高

9,916億円



端末販売収入が減少したものの、モバイル通信料収入やソリューション収入の増加等により、増収となりました。

営業利益

1,667億円



売上高の増加に加えて、通信設備使用料の減少等により、増益となりました。

※ 一部の連結子会社の所管セグメント見直しにより、前期の数値については組み替えて表示しています。

TOPICS

お客さまのDXを加速

昨年4月に三井不動産株式会社と5Gを活用したオフィスビルのDX推進を目指し業務提携するなど、新型コロナウイルスによって変容した企業の新しい働き方への支援に取り組んでおり、昨年7月にはインターネットをベースとした安心・快適なIT環境を実現する「マネージドゼロトラストソリューション」を発表しました。

昨年12月には東日本旅客鉄道株式会社と業務提携し、交通と通信の融合により、場所や時間に捉われない、多様な働き方や暮らしを創出する新しい分散型まちづくり「空間自在プロジェクト」の実現に向け、新しい時代の新しい価値への創造に積極的に取り組んでいます。

また、昨年12月にAmazon Web Services, Inc. (AWS)と5Gネットワークエッジで超低遅延を実現する「AWS Wavelength」の提供を開始しました。5Gと本サービスを組み合わせることで、AWSの利用者に低遅延のアプリケーションを開発できる基盤を提供していきます。国内の5Gキャリアとしては、当社が唯一提供しております(本年3月時点)。「AWS Wavelength」は、経済発展と社会的課題の解決を両立する持続可能な生活者中心の社会「Society 5.0」の実現を5Gで加速する次世代社会構想「KDDI Accelerate 5.0」の取り組みの一つとなっております。

お客さま満足度向上の取り組み

株式会社J.D.パワー ジャパンによる「2020年法人向け携帯電話サービス顧客満足度調査」において、大企業・中堅企業市場部門で総合満足度5年連続第1位に加えて、当社として初めて中小企業市場部門で総合満足度第1位を受賞しました。さらに、「2020年法人向けネットワークサービス顧客満足度調査」＜大企業市場部門＞において総合満足度第1位を2年連続、「2020年法人向けIP電話・直収電話サービス顧客満足度調査」において総合満足度第1位を8年連続で受賞しました。

今後もより一層お客さまにご満足いただけるよう、さらに質の高い商品・サービスの提供に取り組んでいきます。

出典：J.D. パワー

J.D. パワー2016年-2020年法人向け携帯電話サービス顧客満足度調査。(2020年調査は従業員100名以上の企業2,634件の回答による。jdpower-japan.com)

J.D. パワー2020年法人向け携帯電話サービス顧客満足度調査。(従業員50名以上100名未満の企業1,408件の回答による。jdpower-japan.com)

J.D. パワー2019-2020年法人向けネットワークサービス顧客満足度調査。(2020年調査は従業員1,000名以上の企業416件の回答による。jdpower-japan.com)

J.D. パワー2013-2020年法人向けIP電話・直収電話サービス顧客満足度調査。(2020年調査は従業員100名以上の企業1,323件の回答による。jdpower-japan.com)



“法人向け携帯電話サービス顧客満足度5年連続No.1＜大企業・中堅企業市場セグメント＞”

“法人向け携帯電話サービス顧客満足度No.1＜中小企業市場セグメント＞”

“法人向けネットワークサービス顧客満足度2年連続No.1＜大企業市場セグメント＞”

“法人向けIP電話・直収電話サービス顧客満足度8年連続No.1”

グローバルビジネスの展開

データセンター事業の「TELEHOUSE」においては、昨年6月にドイツ・フランクフルトに新規棟を開業し、本年2月にはフランス・パリに新規棟（レオンフロー）を開業しております。またイギリス・ロンドンでも既存データセンター近隣ビルを昨年7月に取得しており、2022年初頭の開業を予定しております。

また、世界各国において高品質で安定した通信を実現する「IoT世界基盤」の「グローバル通信プラットフォーム」に対応した車載通信機をトヨタ自動車株式会社、マツダ株式会社の車両に搭載いただいております。これからも人とクルマのつながりを広げるコネクティッドサービスのグローバル展開をサポートしていきます。

＜グローバルに展開するTELEHOUSEデータセンター＞



③ 持続的な企業価値向上に向けたサステナビリティへの取り組み

SDGsへの対応

当社は、SDGsの達成に向け、全社でサステナビリティ活動を推進しています。これからも事業を通じてさまざまな社会課題の解決に取り組むという決意をこめて、2030年を見据えた「KDDI Sustainable Action」を昨年5月に策定しました。5GやIoTなどを活用しながら、「命をつなぐ」、「暮らしをつなぐ」、「心をつなぐ」で、社会の持続的な成長に貢献していきます。

本年3月には、東洋経済新報社「第15回CSR企業ランキング(2021年版)※」において、4つの全ての部門(人材活用、環境、企業統治+社会性、財務)で上位となり、2年連続で総合1位の評価を獲得しました。「大規模災害用の公衆無線LANや充電設備の設置」や「auショップで回収された使用済み携帯電話端末のリサイクル率の高さ及び障がい者の雇用機会創出の仕組み」、さらには内部統制に関する「ガバナンスの高さ」などが高く評価されました。

※2005年から毎年実施されている調査結果に基づき、複雑化するCSR(企業の社会的責任)と財務の両面から「信頼される会社」を見つけることを目的とするランキング。2021年版では1,614社を対象に実施されました。

＜携帯電話の手分解作業は障がい者の雇用機会を創出＞



地方創生への取り組み

当社は、事業を通じて解決する社会課題の一つとして、地方創生に取り組んでいます。既に各種実証実験などの取り組みを行っておりますが、特に「人づくり」にも力を入れています。既存産業の活性化や新規事業の創出など、地方経済を取り巻く課題について、幅広い視野を持ってICTを軸とした先端技術を駆使できる、地域産業成長を担う人財の育成推進が必要とされています。

当社は2020年度、15の地域教育機関や自治体等と「人づくり」のための連携協定を締結しました。5Gなどを活用した遠隔教育プラットフォームの整備、KDDIグループの持つ人財育成コンテンツの提供、地域企業やスタートアップ企業との事業共創などを通じ、地域にとっても企業にとってもサステナブルなビジネスモデルの構築に取り組んでいます。

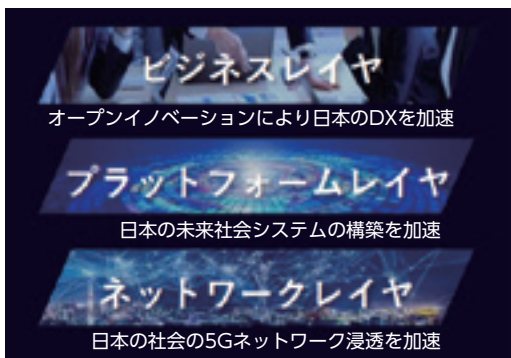
「つなぐ×かえる」プロジェクト始動

昨年9月、当社は日本電信電話株式会社と、社会的課題の解決に取り組む社会貢献連携協定を締結し、「つなぐ×かえる」プロジェクトとして始動、その第一弾として、大規模災害時の船舶を相互利用した物資運搬や、災害対応の訓練・啓発活動における相互協力を開始しました。さらに第二弾として、本年2月に、就職氷河期世代などへの就労・就業支援に関する取り組みを開始し、リモートワークやICTのスキルに関わる研修並びに就業支援の取り組みを推進しています。今後もさまざまな社会課題解決に向け、競争の枠を超えて協力・貢献できる分野を継続検討し、持続的な社会の実現に貢献していきます。



「KDDI Accelerate 5.0」の策定

昨年8月、当社と株式会社KDDI総合研究所は、経済発展と社会的課題の解決を両立する持続可能な生活者中心の社会「Society 5.0」の実現を5Gで加速する、2030年を見据えた次世代社会構想「KDDI Accelerate 5.0」を策定しました。3つのレイヤを支える先端技術となる7つの分野のテクノロジーと、それらが密接に連携するオーケストレーション技術の研究開発を推進し、生活者の新たなライフスタイルの確立と日本の経済発展・社会的課題の解決を両立するレジリエントな未来社会の創造を目指します。



新技術を活用した社会課題解決への取り組み

～スマートシティ推進に向けた連携協定を締結～

当社と株式会社ティアフォー、株式会社Mobility Technologies、損害保険ジャパン株式会社、アイサンテクノロジー株式会社の5社は、将来の自動運転タクシーの事業化に向けて、人に優しいユニバーサルデザイン仕様のタクシー車両に自動運転システムを導入し、公道で安心・安全な実証実験をするための準備を進めてきました。5社と一般社団法人新宿副都心エリア環境改善委員会は、「西新宿地区のスマートシティ化推進に向けた連携協定」を締結し、昨年11月には、次世代モビリティ実証実験企画において、5Gを活用し、自動運転システムを導入したタクシー車両を公道走行させるサービス実証実験を、西新宿エリアで実施しました。将来的には、自動運転タクシーが公共交通の担い手不足や交通弱者への対応といった社会課題を解決するための手段として活用されることが期待されます。



※社名及び商品名は、それぞれ各社の登録商標又は商標です。

(2) 企業集団が対処すべき課題

① 中長期的な会社の経営戦略

世の中を取り巻く環境は大きな変革期にあり、5G/IoT、AI・ビッグデータをはじめとした技術の進展により本格的なデジタル化が進み、データにさらなる価値を見出す「データ駆動型社会」へと変容しています。また、政府は、これら先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、経済発展と社会課題の解決を両立していくSociety 5.0の実現を目指しています。こうした中、通信業界においては、新規通信事業者の参入や競争の促進によって、サービス・料金プランが多様化するとともに、通信・インターネットの活用で全ての産業が変革するDXの進展など事業環境が大きく変化しています。さらに、新型コロナウイルスの流行により、あらゆる領域で急速なデジタルシフトが進んだことで、通信の果たす役割もますます重要になっています。

このような事業環境の変化に迅速に対応しながら持続的な成長を実現し、企業理念に掲げる「豊かなコミュニケーション社会の発展」に貢献するため、以下のとおり中期経営計画（2019-21年度）を策定しています。

<中期経営計画（2019-21年度）>

■ブランドメッセージ

Tomorrow, Together KDDI / おもしろいほうの未来へ。au

■目指す姿

- ①お客さまに一番身近に感じてもらえる会社
- ②ワクワクを提案し続ける会社
- ③社会の持続的な成長に貢献する会社

■事業戦略

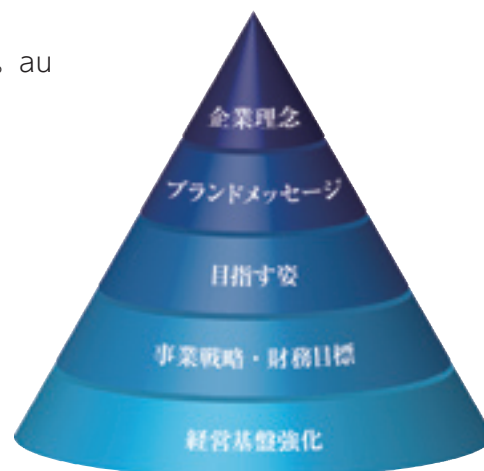
通信を中心に周辺ビジネスを拡大する「通信とライフデザインの融合」を核として、7つの事業戦略（次ページ）に沿って、持続的な成長を実現していきます。

■財務目標

営業利益については、持続的な成長を目指し、EPS*については、2024年度1.5倍（2018年度比）の実現を目指します。

株主還元については、安定的な配当を継続し、連結配当性向は従来の35%超から40%超へ、成長投資とのバランスにより機動的な自己株式の取得・活用・消却を行います。

※「Earnings Per Share」の略で、1株当たり当期利益。



② 対処すべき課題（事業戦略）

■5G時代に向けたイノベーションの創出

次世代の社会基盤インフラとなる5Gを積極的に展開し、さまざまなパートナー企業との共創によるビジネス開発、スタートアップ企業の斬新なアイデアや先進的なテクノロジーを取り入れたオープンイノベーションによって、新たな体験価値を創造するとともに、5Gを地方創生事業でも積極的に活用していきます。

■通信とライフデザインの融合

個人のお客さま向け事業では、グループ全体でお客さまとのエンゲージメントを高め、ライフタイムバリュー（グループお客さま数（グループID）×エンゲージメント×総合ARPU）を最大化するとともに、当社の事業基盤である通信を中心に新たなライフデザイン領域に積極的に取り組むことで、事業の持続的成長を図っていきます。法人のお客さま向け事業では、お客さまのDXをサポートし、国内外のお客さま企業の「通信とライフデザインの融合」を実現していくことで、お客さまとともに持続的成長を目指していきます。

■グローバル事業のさらなる拡大

個人のお客さま向け事業では、国内で培った知見・ノウハウを海外のコンシューマビジネスに活用し、アジア域での市場拡大を目指していきます。また、法人のお客さま向け事業では、IoT世界基盤やデータセンター事業を軸に、グローバル・国内一体化でのグローバルICT事業のさらなる拡大を図っていきます。

■ビッグデータの活用

データの活用によって、お客さまを徹底的に理解し、お客さま視点に立った「心地よい提案」を通じた体験価値の最大化を図っていきます。また、今後5G/IoTによって、モノのデジタル化・ネットワーク化が急速に拡大することから、さまざまな産業におけるビッグデータを用いることでお客さま企業のDXを推進していきます。

■金融事業の拡大

生活の中心となったスマートフォンを通じ、お客さまの日常生活における決済・金融サービスをより身近に、スマホ・セントリック（中心）な金融体験を提案することで、エンゲージメント強化と利益成長を目指していきます。

■グループとしての成長

当社のアセットを最大限活用し、グループ会社の成長を支援することで、相互シナジーの最大化とグループ全体での新たな成長基盤の拡大・強化を目指していきます。

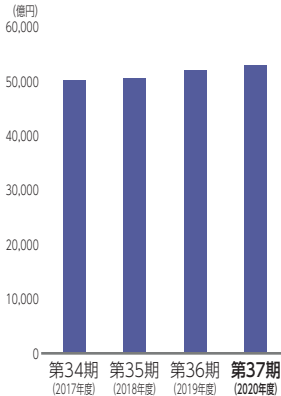
■サステナビリティ

当社が、これからも事業を通じてさまざまな社会課題の解決に取り組む続けるという決意をこめて、2030年を見据えたKDDIのSDGs「KDDI Sustainable Action」を策定しています。5GやIoTなどを活用しながら、「命をつなぐ」、「暮らしをつなぐ」、「心をつなぐ」で、パートナーとともに事業を通じて社会課題の解決に貢献し、社会とともに持続的な成長とさらなる企業価値の向上を目指していきます。

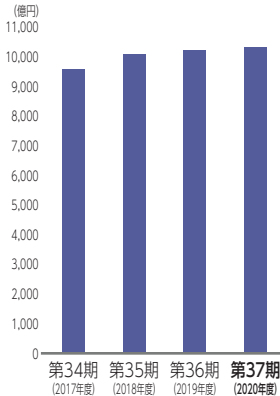
(3) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

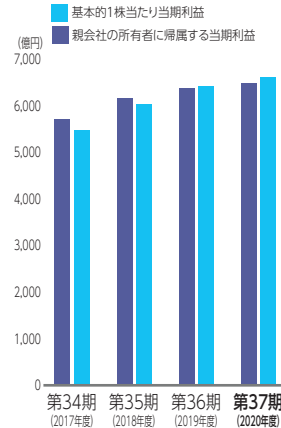
売上高



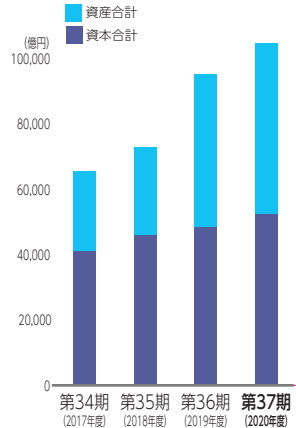
営業利益



親会社の所有者に帰属する当期利益・
基本的1株当たり当期利益



資産合計・資本合計



		第34期 (2017年度)	第35期 (2018年度)	第36期 (2019年度)	第37期 (2020年度)
		IFRS			
売上高	(百万円)	5,041,978	5,080,353	5,237,221	5,312,599
営業利益	(百万円)	962,793	1,013,729	1,025,237	1,037,395
親会社の所有者に帰属する当期利益	(百万円)	572,528	617,669	639,767	651,496
基本的1株当たり当期利益	(円)	235.54	259.10	275.69	284.16
資産合計	(百万円)	6,574,555	7,330,416	9,580,149	10,535,326
負債合計	(百万円)	2,443,298	2,717,484	4,721,041	5,275,857
資本合計	(百万円)	4,131,257	4,612,932	4,859,108	5,259,469

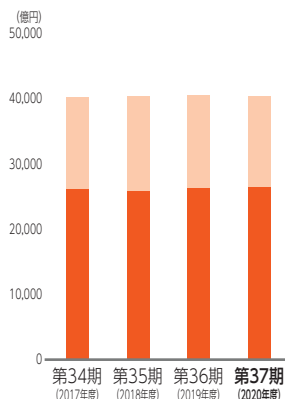
(注) 1. 百万円以下を四捨五入にて記載しております。

2. 第34期から第37期の基本的1株当たり当期利益の算定において、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期末株式数及び期中平均株式数から当該株式数を控除しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

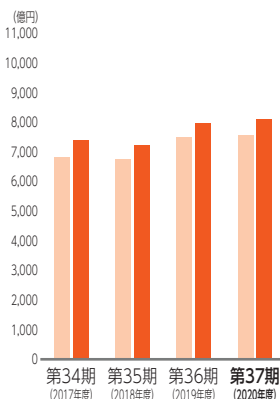
営業収益

■ 電気通信事業 ■ 附帯事業



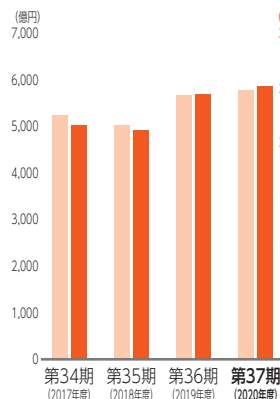
営業利益・経常利益

■ 営業利益 ■ 経常利益



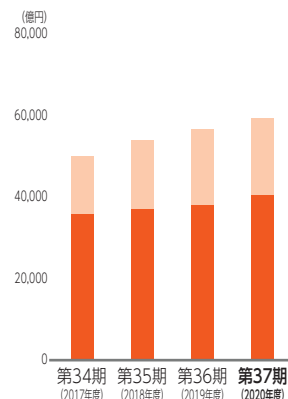
当期純利益・1株当たり当期純利益

■ 当期純利益 (億円) ■ 1株当たり当期純利益 (円)



総資産・負債・純資産

■ 純資産 ■ 負債



		第34期 (2017年度)	第35期 (2018年度)	第36期 (2019年度)	第37期 (2020年度)
日本基準					
営	業 収 益 (百万円)	4,028,524	4,061,712	4,070,873	4,062,750
	電 気 通 信 事 業 (百万円)	2,627,982	2,604,826	2,640,235	2,664,575
	附 帯 事 業 (百万円)	1,400,542	1,456,887	1,430,638	1,398,175
営	業 利 益 (百万円)	685,046	675,688	750,355	757,146
経	常 利 益 (百万円)	740,023	723,323	800,209	814,445
当	期 純 利 益 (百万円)	525,389	505,146	567,962	578,634
1	株当たり当期純利益 (円)	216.15	211.90	244.75	252.38
総	資 産 (百万円)	5,031,392	5,427,230	5,681,462	5,956,659
	負 債 (百万円)	1,450,968	1,720,350	1,861,707	1,895,892
	純 資 産 (百万円)	3,580,425	3,706,880	3,819,755	4,060,767

- (注) 1. 百万円以下を四捨五入にて記載しております。
 2. 第34期から第37期の1株当たり当期純利益の算定において、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期末株式数及び期中平均株式数から当該株式数を控除しております。

(4) 企業集団の資金調達の状況

当連結会計年度においては、借入金返済資金の一部に充当することを目的として、金融機関より77,500百万円の長期借入及び19,500百万円の短期借入を実施いたしました。

(5) 企業集団の設備投資の状況

当連結会計年度においては、お客さまにご満足いただけるサービスの提供と信頼性の向上を目的に、効率的に設備投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度中に完成し、事業の用に供した電気通信設備等の投資額は、当社グループで588,258百万円となりました。

主な設備投資の状況は以下のとおりであります。

①移動通信系設備

4G・5Gサービスエリア拡充及びデータトラフィック対応のため、無線基地局及び交換設備の新設・増設等を実施いたしました。

②固定通信系設備

移動通信のデータトラフィック増加に対応した固定通信のネットワーク拡充及びFTTHやケーブルテレビに係る設備の新設・増設等を実施いたしました。

(6) 企業集団の主要な事業内容 (2021年3月31日時点)

当社の企業集団は、当社及び連結子会社156社（国内100社、海外56社）、持分法適用関連会社39社（国内32社、海外7社）により構成されております。

当社グループの事業は、サービスとお客さまの属性に応じたセグメントで区分しており、各セグメントの主な事業内容は以下のとおりであります。

セグメント	主な事業内容
パーソナル	日本国内及び海外における、個人のお客さま向け通信サービス（モバイル、固定通信等）及びライフデザインサービス（コマース・金融・エネルギー・エンターテインメント・教育等）の提供
ビジネス	日本国内及び海外における、法人のお客さま向け通信サービス（モバイル、固定通信等）及びICTソリューション・データセンターサービス等の提供

(7) 当社の事業所の状況 (2021年3月31日時点)

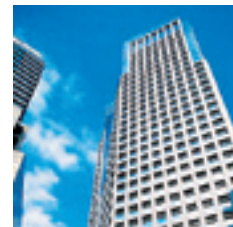
(事業所) 本社 (東京都)

(総支社) 北海道 (北海道)、東北 (宮城県)、北関東 (埼玉県)、南関東 (神奈川県)、
中部 (愛知県)、北陸 (石川県)、関西 (大阪府)、中国 (広島県)、
四国 (香川県)、九州 (福岡県)

(支社等) 支社17ヶ所、支店66ヶ所、カスタマーサービスセンター等6ヶ所

(テクニカルセンター等) テクニカルセンター・エンジニアリングセンター9ヶ所、
技術保守センター3ヶ所、送信所1ヶ所

(海外事務所) ジュネーブ、北京、上海



ガーデンエアタワー (本社)

(8) 重要な子会社の状況 (2021年3月31日現在)

①重要な子会社の事業の状況

会社名	所在地	資本金	出資比率	主要な事業内容
沖縄セルラー電話株式会社	沖縄県	1,415 百万円	52.4 %	a u 携帯電話サービス
株式会社ジュピターテレコム	東京都	37,550	50.0	ケーブルテレビ局、番組配信会社の統括運営
UQコミュニケーションズ株式会社	東京都	71,425	32.3	ワイヤレスブロードバンドサービス
ビッグロブ株式会社	東京都	2,630	100.0	インターネットサービス事業
株式会社イーオンホールディングス	東京都	100	100.0	英会話をはじめとする語学関連企業の持株会社
中部テレコミュニケーション株式会社	愛知県	38,816	80.5	中部地区における各種電気通信サービス
auフィナンシャルホールディングス株式会社	東京都	20,000	100.0	金融持株会社
Supershipホールディングス株式会社	東京都	4,057	83.6	インターネットサービス企業の持株会社
ジュピターショップチャンネル株式会社	東京都	4,400	(55.0)	通信販売事業
株式会社エナリス	東京都	2,893	59.0	エネルギー関連事業
KDDIまとめてオフィス株式会社	東京都	1,000	95.0	中小企業向けIT環境サポート事業
株式会社KDDIエポルバ	東京都	100	100.0	コンタクトセンターを中心としたBPO事業
KDDIエンジニアリング株式会社	東京都	1,500	100.0	通信設備の建設工事・保守及び運用支援
株式会社KDDI総合研究所	埼玉県	2,283	91.7	情報通信関連の技術研究及び商品開発等
KDDI America, Inc.	米国	84,400 千US\$	100.0	米国における各種電気通信サービス
KDDI Europe Limited	英国	42,512 千STG£	(100.0)	欧州における各種電気通信サービス
TELEHOUSE International Corporation of America	米国	4.5 千US\$	(70.8)	米国におけるデータセンターサービス
TELEHOUSE International Corporation of Europe Ltd	英国	47,167 千STG£	(92.8)	欧州におけるデータセンターサービス
北京凯迪愛通信技術有限公司	中国	13,446 千RMB	85.1	中国における電気通信機器等の販売及び保守・運用
KDDI Summit Global Myanmar Co., Ltd.	ミャンマー	405,600 千US\$	(100.0)	ミャンマー国営郵便・電気通信事業体 (MPT) と共同での電気通信サービス
KDDI Singapore Pte Ltd	シンガポール	10,255 千S\$	100.0	シンガポールにおける各種電気通信サービス
MobiCom Corporation LLC	モンゴル	6,134,199 千TG	(98.8)	モンゴルにおける携帯電話サービス

(注) 出資比率の()は、子会社による所有を含む出資比率であります。

②企業結合の経過

当社は、2020年10月1日を効力発生日とする会社分割の方法により、UQコミュニケーションズ株式会社の営むUQ mobile事業を承継しております。

(9) 従業員の状況 (2021年3月31日時点)

①企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数
パーソナル	29,283名
ビジネス	15,942名
その他	2,095名
合計	47,320名

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
11,353名	461名増	42.8歳	17.6年

(注) 従業員数には子会社等への出向社員2,512名を含んでおりません。

(10) 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	164,000
株式会社三井住友銀行	84,500
株式会社日本政策投資銀行	59,000
株式会社みずほ銀行	55,000
三井住友信託銀行株式会社	27,500

2. 会社の株式に関する事項 (2021年3月31日時点)

(1) 発行可能株式総数 4,200,000,000株

(2) 発行済株式の総数 2,304,179,550株 (自己株式 24,667,289株を含む)

(注) 2020年5月22日付の自己株式の消却に伴い、発行済株式の総数は51,194,050株減少しております。

(3) 株 主 数 313,773名 (前期末比 84,898名増)

(4) 所有者別分布状況



(5) 大 株 主

氏名又は名称	持 株 数 株	持株比率 %
京 セ ラ 株 式 会 社	335,096,000	14.70
ト ヨ タ 自 動 車 株 式 会 社	316,794,400	13.90
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	245,945,100	10.79
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口)	137,220,200	6.02
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口 7)	42,584,800	1.87
バ ー ク レ イ ズ 証 券 株 式 会 社	29,171,900	1.28
J P モ ル ガ ン 証 券 株 式 会 社	29,041,509	1.27
ステートストリートバンクウエストクライアントトリートリー 505234	27,557,575	1.21
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口 4)	26,835,300	1.18
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー 505103	25,486,233	1.12

(注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

なお、自己株式には役員報酬BIP信託口及び株式付与ESOP信託口が所有する当社株式 (4,114,964株) を含んでおりません。

(6) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

	株 式 数	交付対象者数
取締役 (社外取締役を除く)	48,300株	2名

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (2021年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況等
代 表 取 締 役 会 長	田 中 孝 司	
代 表 取 締 役 社 長	高 橋 誠	渉外・コミュニケーション統括本部長
代表取締役 (執行役員副社長)	東海林 崇	パーソナル事業本部長 兼 グローバルコンシューマ事業本部担当
代表取締役 (執行役員副社長)	村 本 伸 一	コーポレート統括本部長
取 締 役 (執行役員専務)	森 敬 一	ソリューション事業本部長
取 締 役 (執行役員常務)	森 田 圭	パーソナル事業本部 サービス統括本部長
取 締 役 (執行役員常務)	雨 宮 俊 武	パーソナル事業本部 パーソナル企画統括本部長
○取 締 役 (執行役員常務)	竹 山 博 邦	パーソナル事業本部 コンシューマ営業統括本部長
○取 締 役 (執 行 役 員)	吉 村 和 幸	技術統括本部長
取 締 役	山 口 悟 郎	京セラ株式会社 代表取締役会長
取 締 役	山 本 圭 司	トヨタ自動車株式会社 執行役員
取 締 役	大八木 成 男	帝人株式会社 相談役 J F E ホールディングス株式会社 社外監査役 株式会社三菱UFJ銀行 社外取締役監査等委員 東京電力ホールディングス株式会社 社外取締役
取 締 役	加 野 理 代	田辺総合法律事務所パートナー 株式会社山梨中央銀行 社外取締役
○取 締 役	後 藤 滋 樹	早稲田大学 名誉教授 社団法人日本ネットワークインフォメーションセンター (現一般社団法人日本ネットワークインフォメーションセンター (JPNIC)) 理事
常 勤 監 査 役	山 本 泰 英	
○常 勤 監 査 役	高 木 憲一郎	
○監 査 役	松 宮 俊 彦	松宮俊彦公認会計士事務所 代表 第一実業株式会社 社外監査役
○監 査 役	加留部 淳	豊田通商株式会社 取締役会長 三洋化成工業株式会社 社外監査役 名港海運株式会社 社外取締役
○監 査 役	本 東 信	

- (注) 1. ○印は、2020年6月17日開催の第36期定時株主総会において、新たに選任され就任した取締役及び監査役であります。
2. 取締役向角寛文、内田義昭及び根元義章、並びに監査役石津浩一、山下章、高野角司及び加藤宣明の各氏は、2020年6月17日開催の第36期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。
3. 取締役山口悟郎、山本圭司、大八木成男、加野理代及び後藤滋樹の各氏は、社外取締役であります。
4. 監査役松宮俊彦、加留部淳及び本東信の各氏は、社外監査役であります。
5. 監査役松宮俊彦氏は、公認会計士、会計事務所代表として豊富な経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 取締役大八木成男、加野理代及び後藤滋樹、並びに監査役松宮俊彦、加留部淳及び本東信の各氏は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員であります。
7. 監査役本東信氏は、本年4月28日に逝去により退任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

イ. 決定方針の決定方法

中長期的、持続的な企業価値向上につながる報酬の在り方を検討し、2021年1月14日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針（以下、「決定方針」といいます。）を決議しております。

ロ. 決定方針の内容の概要

■業務執行に携わる取締役の報酬は、中長期的な企業価値向上への貢献意欲を高めるため、各事業年度の当社グループの業績、中期経営計画の目標に対する進捗、及び株主価値と連動した報酬体系とする。具体的には、①基本報酬、②業績連動型賞与、③業績連動型株式報酬、④株価連動型賞与の4種類で構成する。

業務執行を担当せず、経営の監督機能を担う社外取締役には、業績等により変動することのない定額の基本報酬を支給する。

■業務執行に携わる取締役の報酬構成は、それぞれの役位に期待される職責等に応じて、業績等に連動する報酬部分（上記②～④）を、45%～65%の範囲で設定する。なお、社長については、同部分を基準額ベースで、60%以上とする。

■役員報酬の体系及び水準、それに基づき算出される報酬額の決定プロセスの透明性及び客観性を確保するため、報酬諮問委員会を設置する。本委員会は、議長・副議長及び過半数の委員を社外取締役で構成する。

・議長：山口 悟郎（社外取締役）

・副議長：山本 圭司（社外取締役）

・委員：大八木 成男（社外取締役）、加野 理代（社外取締役）、後藤 滋樹（社外取締役）

田中 孝司、高橋 誠

■基本報酬、業績連動型賞与、業績連動型株式報酬及び株価連動型賞与の個人別の支給額は、代表取締役への委任は行わず、報酬諮問委員会の助言を受けて取締役会決議により決定する。

■当社の役員報酬水準は、国内の同業他社又は同規模の他社との比較及び当社経営状況等を勘案し、決定する。

また、外部専門機関による客観的な調査データを参考に、毎年、報酬諮問委員会にて報酬水準の妥当性を検証する。

②取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

詳細は以下のとおりです。

（役員報酬に係る株主総会の決議年月日及び決議内容）

	報酬の種類	決定方法	報酬限度額	株主総会決議	決議時点の 役員の員数
取締役	基本報酬	・各取締役の役職に応じて、経営環境などを勘案して決定 ・基準値は外部専門機関を用いて妥当な水準を検証し、設定	月額5,000万円以内	2014年6月18日 第30期定時株主総会	取締役13名 (うち社外取締役3名)
	株価連動型賞与	各事業年度の「EPS成長率」及び「株価変動率」に連動して決定	各事業年度の連結当期純利益（IFRSでは親会社の所有者に帰属する当期利益）の0.1%以内	2011年6月16日 第27期定時株主総会	取締役10名 (社外取締役を除く取締役)
	業績連動型賞与	各事業年度の当社グループの連結売上高、営業利益、当期利益の達成度と、各期の業績目標に紐づいたKPIの達成率に連動して決定	＜対象＞：取締役・執行役員・理事 1事業年度当たりの対象者に付与するポイント総数（上限）：357,000ポイント（1ポイント＝1株として換算）	＜導入＞ 2015年6月17日 第31期定時株主総会 ＜改定＞ 2018年6月20日 第34期定時株主総会	取締役9名 執行役員21名 理事50名 (海外居住者、社外取締役、非常勤取締役を除く)
	業績連動型株式報酬				
監査役	定額報酬のみ	当社の業績により変動することのない定額報酬のみを支給	年額13,000万円以内 (事業年度単位)	2016年6月22日 第32期定時株主総会	監査役5名

③当事業年度に係る報酬等の総額等

役員区分		報酬等の総額 (百万円)	支給人数 (名)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		
				定額報酬	賞与	株式報酬
取締役	社 外 取 締 役	79	6	79	—	—
	上 記 を 除 く 取 締 役	883	11	379	322	182
	合 計	961	17	458	322	182
監査役	社 外 監 査 役	42	6	42	—	—
	上 記 を 除 く 監 査 役	57	3	57	—	—
	合 計	99	9	99	—	—

(注) 1. 上記の取締役の支給人数及び金額には、2020年6月17日開催の第36期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名及び社外取締役1名を含んでおります。なお、賞与の支給人数は、該当者を除く9名となります。

2. 上記の監査役の支給人数及び金額には、2020年6月17日開催の第36期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名及び社外監査役3名を含んでおります。

3. 上記以外に、2004年6月24日開催の第20期定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う取締役に対する退職慰労金精算支給を決議いただいております。これに基づき、2020年6月17日開催の第36期定時株主総会終結の時をもって退任した両角寛文氏に対し、役員退職慰労金10百万円を支給いたしました。

④業績連動報酬等に関する事項

- イ. 業績連動型賞与と業績連動型株式報酬は、各事業年度の当社グループの売上高、営業利益、当期利益などの「会社業績」及び中期経営計画の目標に関連する各事業の「KPIの達成度」を評価指標としており、以下の算定式により算出いたします。
- ・業績連動型賞与 = 役位別の基準額 × 会社業績及びKPIの達成度による掛率
 - ・業績連動型株式報酬 = 役位別の基準ポイント × 会社業績及びKPIの達成度による掛率

なお、それぞれの指標の選定理由及び実績値は以下のとおりです。

- ・会社業績：
【選定理由】企業の業績を端的に示す基本数値であるため
【実績値】37ページに記載のとおり
- ・KPI達成率：
【選定理由】中期経営計画における各事業戦略の達成度を測るためのものであり、当社の事業拡大や業績向上にリンクする指標であるため
【実績値】営業上の理由により非開示

ロ. 株価連動型賞与は「EPS成長率」及び「株価変動率」を評価指標としており、以下の算定式により算出いたします。

- ・株価連動型賞与 = 役位別の基準額 × 係数
係数 = (EPS成長率 × 50%) + (株価変動率 × 50%)
EPS成長率 = 当年度末EPS / 前年度末EPS
株価変動率 = (当年度末当社株価 / 前年度末当社株価) / (当年度末TOPIX / 前年度末TOPIX)
(対TOPIX成長率)

なお、それぞれの指標の選定理由及び実績値は以下のとおりです。

- ・EPS成長率：
【選定理由】中期経営計画の目標値として掲げた指標であり、中期経営計画の目標達成を強く動機付けるため
【実績値】：1.03
- ・株価変動率：
【選定理由】株主価値の増減と直接的に連動する指標であり、役員報酬と株主価値との連動性を高めるため
【実績値】：0.76

⑤非金銭報酬等に関する事項

業務執行に携わる取締役の報酬において、中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲を高めることを目的として、2015年度より業績連動型株式報酬（BIP信託）を導入しております。

BIP信託とは、米国の業績連動型株式報酬（Performance Share）制度及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度を参考にした役員に対するインセンティブ・プランであり、BIP信託が取得した当社株式を役位や業績目標の達成度等に応じて取締役等が退任する際に役員報酬として交付する制度です。

⑥当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含め総合的に検討を行っており、取締役会としてもその答申内容を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しております。

（３）責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役の合計10名は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。

（４）社外役員に関する事項

①他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役山口悟郎氏は、京セラ株式会社代表取締役会長であり、当社は同社と商取引関係がありますが、その取引額は双方から見て売上高の５％未満であります。
- ・取締役山本圭司氏は、トヨタ自動車株式会社の執行役員であり、当社は同社と商取引関係がありますが、その取引額は双方から見て売上高の５％未満であります。
- ・取締役大八木成男氏は、帝人株式会社の相談役、JFEホールディングス株式会社の社外監査役、株式会社三菱UFJ銀行の社外取締役監査等委員、及び東京電力ホールディングス株式会社の社外取締役であり、当社は各社と商取引関係がありますが、その取引額は双方から見て売上高の１％未満であります。なお、株式会社三菱UFJ銀行は当社の主要な借入先です。
- ・取締役加野理代氏は、田辺総合法律事務所パートナー及び株式会社山梨中央銀行の社外取締役であり、当社は同事務所及び同社と商取引関係がありますが、その取引額は双方から見て売上高の１％未満であります。
- ・取締役後藤滋樹氏は、早稲田大学の名誉教授及び一般社団法人 日本ネットワークインフォメーションセンターの理事であり、当社は同大学及び同法人と商取引関係がありますが、その取引額は双方から見て売上高の１％未満であります。
- ・監査役松宮俊彦氏は、松宮俊彦公認会計士事務所の代表、及び第一実業株式会社の社外監査役であり、当社は同事務所及び同社と商取引関係がありますが、その取引額は双方から見て売上高の１％未満であります。
- ・監査役加留部淳氏は、豊田通商株式会社の取締役会長、三洋化成工業株式会社の社外監査役、及び名港海運株式会社の社外取締役であり、当社は各社と商取引関係がありますが、その取引額は双方から見て売上高の１％未満であります。

②当事業年度における主な活動状況

＜取締役＞

- ・取締役山口悟郎氏は、取締役会は11回開催中11回出席しております。また、経営管理や事業運営等について、中長期的な視点から大局的なご意見を数多く頂戴しております。
- ・取締役山本圭司氏は、取締役会は11回開催中11回出席しております。また、当社における5G/IoT戦略の推進等に、中長期的な視点から大局的なご意見を数多く頂戴しております。
- ・取締役大八木成男氏は、取締役会は11回開催中11回出席しております。また、当社経営陣とは独立した立場から、当社が推進しているライフデザイン領域やグローバル戦略及びM&Aを中心に、中長期的な視点から大局的なご意見を数多く頂戴しております。
- ・取締役加野理代氏は、取締役会は11回開催中11回出席しております。また、当社経営陣とは独立した立場から、法的リスクマネジメントについて、中長期的な視点を踏まえ、専門的なご意見を数多く頂戴しております。
- ・取締役後藤滋樹氏は、取締役会は10回開催中10回出席しております。また、当社経営陣とは独立した立場から、社会インフラを担う情報通信事業者としての運営方針について、中長期的な視点を踏まえ、専門的なご意見を数多く頂戴しております。

※取締役後藤滋樹氏については、2020年6月17日開催の第36期定時株主総会において新任取締役に就任後の出席状況となります。

＜監査役＞

- ・監査役松宮俊彦氏は、取締役会は10回開催中10回出席し、監査役会は10回開催中10回出席しております。
- ・監査役加留部淳氏は、取締役会は10回開催中10回出席し、監査役会は10回開催中10回出席しております。
- ・監査役本東信氏は、取締役会は10回開催中7回出席し、監査役会は10回開催中7回出席しております。
- ・社外監査役は、上記のとおり取締役会及び監査役会に出席し、過去の経験や実績に基づく見地からの意見や疑問点等を明らかにするために適宜質問するなど、意見を述べております。

※監査役松宮俊彦、加留部淳及び本東信の各氏については、2020年6月17日開催の第36期定時株主総会において新任監査役に就任後の出席状況となります。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

区 分	名 称	備 考
会計監査人	PwC京都監査法人	2007年6月20日 就任

(2) 会計監査人に対する報酬等

名 称	①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	②当社及び子会社が支払うべき金銭 その他財産上の利益の合計額
PwC京都監査法人	425百万円	969百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分していないため、上記①の金額には、これらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、監査計画、監査内容、監査に要する工数及び工数単価を確認し、従来の実績値及び計画値との比較から報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬に関する代表取締役の決定は妥当であると認め、これに同意しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、PwC京都監査法人に財務調査等を委託し、対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会が会社法第340条第1項に定める解任事由に該当すると判断した場合及び会計監査人の適格性、独立性を害するなどの事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認めた場合、監査役会は、監査役会規則に基づき、「会計監査人の解任」又は「会計監査人の不再任」を株主総会の付議案件とすることといたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

会計監査人と当社との間で会社法第427条第1項に定める契約の締結は行っておりません。

(6) 当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の当社の子会社の計算関係書類の監査の状況

当社の重要な子会社の中には、当社の会計監査人以外の監査を受けている子会社があります。

連結計算書類（IFRS基準）

連結財政状態計算書

(単位:百万円)

科 目	当連結会計年度末 (2021年3月31日現在)	(ご参考)前連結会計年度末 (2020年3月31日現在)
資産		
非流動資産:	6,976,398	6,557,018
有形固定資産	2,492,985	2,406,231
使用権資産	396,772	378,870
のれん	540,420	540,886
無形資産	1,024,831	1,035,399
持分法で会計処理されている投資	233,921	233,225
金融事業の貸出金	1,148,805	952,070
金融事業の有価証券	276,065	248,025
その他の長期金融資産	325,201	285,879
退職給付に係る資産	38,364	－
繰延税金資産	11,396	23,783
契約コスト	466,316	436,675
その他の非流動資産	21,321	15,975
流動資産:	3,558,928	3,023,131
棚卸資産	69,821	75,366
営業債権及びその他の債権	2,229,435	2,168,355
金融事業の貸出金	233,605	216,601
コールローン	33,846	50,937
その他の短期金融資産	69,955	53,358
未収法人所得税	7,969	4,712
その他の流動資産	104,496	84,600
現金及び現金同等物	809,802	369,202
資産合計	10,535,326	9,580,149

科 目	当連結会計年度末 (2021年3月31日現在)	(ご参考)前連結会計年度末 (2020年3月31日現在)
負債		
非流動負債:	1,759,474	1,707,303
借入金及び社債	1,151,664	1,147,551
金融事業の預金	32,850	25,728
リース負債	288,650	268,648
その他の長期金融負債	14,172	13,342
退職給付に係る負債	12,109	37,230
繰延税金負債	100,071	98,570
引当金	77,476	36,770
契約負債	71,669	72,053
その他の非流動負債	10,813	7,411
流動負債:	3,516,383	3,013,738
借入金及び社債	92,892	153,262
営業債務及びその他の債務	754,345	657,298
金融事業の預金	1,817,240	1,401,691
コールマネー	115,815	72,100
リース負債	112,275	110,906
その他の短期金融負債	1,655	3,496
未払法人所得税	200,886	179,915
引当金	38,925	44,966
契約負債	100,889	107,897
その他の流動負債	281,461	282,209
負債合計	5,275,857	4,721,041

資本		
親会社の所有者に帰属する持分		
資本金	141,852	141,852
資本剰余金	278,675	280,591
自己株式	△86,719	△156,550
利益剰余金	4,409,000	4,138,195
その他の包括利益累計額	16,912	△19,665
親会社の所有者に帰属する持分合計	4,759,720	4,384,424
非支配持分	499,749	474,684
資本合計	5,259,469	4,859,108
負債及び資本合計	10,535,326	9,580,149

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入しております。

(単位:百万円)

科 目	当連結会計年度 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)	(ご参考)前連結会計年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)
売上高	5,312,599	5,237,221
売上原価	2,928,175	2,925,000
売上総利益	2,384,424	2,312,221
販売費及び一般管理費	1,364,234	1,299,504
その他の収益	17,136	12,492
その他の費用	4,815	3,228
持分法による投資利益	4,884	3,256
営業利益	1,037,395	1,025,237
金融収益	6,539	5,330
金融費用	8,311	11,380
その他の営業外損益	2,433	1,512
税引前当期利益	1,038,056	1,020,699
法人所得税費用	331,451	325,298
当期利益	706,605	695,401
当期利益の帰属		
親会社の所有者	651,496	639,767
非支配持分	55,109	55,634
当期利益	706,605	695,401

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入しております。

連結持分変動計算書

当連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）

（単位：百万円）

	親会社の所有者に帰属する持分						非支配 持分	資本合計
	資本金	資本 剰余金	自己株式	利益 剰余金	その他の 包括利益 累計額	合計		
2020年4月1日	141,852	280,591	△156,550	4,138,195	△19,665	4,384,424	474,684	4,859,108
当期包括利益								
当期利益	—	—	—	651,496	—	651,496	55,109	706,605
その他の包括利益	—	—	—	—	85,213	85,213	3,520	88,733
当期包括利益合計	—	—	—	651,496	85,213	736,709	58,630	795,339
所有者との取引額等								
剰余金の配当	—	—	—	△276,085	—	△276,085	△31,336	△307,421
その他の包括利益累計額から利益剰余金への振替	—	—	—	48,636	△48,636	—	—	—
自己株式の取得及び処分	—	△3,298	△80,153	—	—	△83,451	—	△83,451
自己株式の消却	—	△150,000	150,000	—	—	—	—	—
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	153,242	—	△153,242	—	—	—	—
支配継続子会社に対する持分変動	—	△2,851	—	—	—	△2,851	△2,229	△5,080
その他	—	991	△17	—	—	974	—	974
所有者との取引額等合計	—	△1,916	69,830	△380,691	△48,636	△361,413	△33,564	△394,977
2021年3月31日	141,852	278,675	△86,719	4,409,000	16,912	4,759,720	499,749	5,259,469

（ご参考）前連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

（単位：百万円）

	親会社の所有者に帰属する持分						非支配 持分	資本合計
	資本金	資本 剰余金	自己株式	利益 剰余金	その他の 包括利益 累計額	合計		
2019年4月1日	141,852	284,409	△383,728	4,144,133	△3,174	4,183,492	429,440	4,612,932
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	—	△181	—	△181	△149	△329
修正再表示後の残高	141,852	284,409	△383,728	4,143,952	△3,174	4,183,311	429,291	4,612,603
当期包括利益								
当期利益	—	—	—	639,767	—	639,767	55,634	695,401
その他の包括利益	—	—	—	—	△27,365	△27,365	△1,875	△29,240
当期包括利益合計	—	—	—	639,767	△27,365	612,402	53,759	666,161
所有者との取引額等								
剰余金の配当	—	—	—	△257,616	—	△257,616	△33,070	△290,686
その他の包括利益累計額から利益剰余金への振替	—	—	—	△10,875	10,875	—	—	—
自己株式の取得及び処分	—	△75	△150,000	—	—	△150,075	—	△150,075
自己株式の消却	—	△377,034	377,034	—	—	—	—	—
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	377,034	—	△377,034	—	—	—	—
企業結合による変動	—	—	—	—	—	—	26,574	26,574
支配継続子会社に対する持分変動	—	△6,515	—	—	—	△6,515	△1,870	△8,385
その他	—	2,772	144	—	—	2,916	—	2,916
所有者との取引額等合計	—	△3,818	227,178	△645,524	10,875	△411,290	△8,366	△419,656
2020年3月31日	141,852	280,591	△156,550	4,138,195	△19,665	4,384,424	474,684	4,859,108

（注）記載金額は、百万円未満を四捨五入しております。

■ (ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書 (要旨)

(単位:百万円)

区 分	当連結会計年度 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)	前連結会計年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,682,166	1,323,356
投資活動によるキャッシュ・フロー	△658,925	△610,950
フリー・キャッシュ・フロー※	1,023,241	712,406
財務活動によるキャッシュ・フロー	△585,571	△546,381
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,930	△1,419
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	440,600	164,605
現金及び現金同等物の期首残高	369,202	204,597
現金及び現金同等物の期末残高	809,802	369,202

※フリー・キャッシュ・フローは「営業活動によるキャッシュ・フロー」と「投資活動によるキャッシュ・フロー」の合計であります。

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入しております。

営業活動によるキャッシュ・フロー（収入）は、前期と比較し、金融事業の貸出金の増加幅や営業債権及びその他の営業債権の増加幅が小さくなったこと等により、358,810百万円増加し、1,682,166百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー（支出）は、前期と比較し、金融事業の有価証券の取得による支出の増加や、子会社の支配獲得による収入の減少等により、47,975百万円増加し、658,925百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー（支出）は、社債発行及び長期借入による収入の減少等により、39,190百万円増加し、585,571百万円の支出となりました。

また、上記キャッシュ・フローに加えて、現金及び現金同等物に係る換算差額2,930百万円の増加を加味した結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末と比較し、440,600百万円増加し、809,802百万円となりました。

計算書類（日本基準）

貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	当期末 (2021年3月31日現在)		(ご参考)前期末 (2020年3月31日現在)	
(資産の部)				
I 固定資産		(3,606,417)		(3,500,112)
A電気通信事業固定資産		(1,787,227)		(1,725,527)
(1)有形固定資産 ※		(1,482,622)		(1,437,940)
1 機械設備	2,676,204		2,517,745	
減価償却累計額	2,164,013	512,191	1,997,088	520,657
2 空中線設備	872,738		834,352	
減価償却累計額	571,560	301,177	527,208	307,145
3 端末設備	8,356		8,250	
減価償却累計額	6,927	1,429	6,747	1,503
4 市内線路設備	217,442		211,997	
減価償却累計額	186,135	31,307	180,859	31,138
5 市外線路設備	95,186		95,464	
減価償却累計額	90,925	4,261	91,226	4,238
6 土木設備	61,595		60,743	
減価償却累計額	49,937	11,659	48,613	12,130
7 海底線設備	47,191		47,191	
減価償却累計額	44,282	2,909	43,716	3,475
8 建物	407,987		377,186	
減価償却累計額	261,566	146,421	246,019	131,166
9 構築物	89,602		86,668	
減価償却累計額	69,224	20,378	67,113	19,555
10 機械及び装置	4,558		4,548	
減価償却累計額	4,290	268	4,198	351
11 車両	3,047		2,172	
減価償却累計額	1,628	1,419	1,368	805
12 工具、器具及び備品	99,095		95,264	
減価償却累計額	79,094	20,001	74,815	20,449
13 土地		259,754		260,480
14 建設仮勘定		169,447		124,848
(2)無形固定資産		(304,605)		(287,588)
1 海底線使用权		1,561		2,008
2 施設利用権		14,164		14,028
3 ソフトウェア		272,512		269,987
4 特許権		－		0
5 借地権		1,429		1,427
6 のれん		14,786		－

科 目	当期末 (2021年3月31日現在)	(ご参考) 前期末 (2020年3月31日現在)
(負債の部)		
I 固定負債	(783,560)	(833,995)
1 社債	330,000	330,000
2 長期借入金	309,000	382,000
3 リース債務	103	165
4 退職給付引当金	6,861	7,625
5 ポイント引当金	51,361	64,292
6 完成工事補償引当金	5,657	5,098
7 資産除去債務	63,932	27,059
8 役員株式報酬引当金	2,288	2,018
9 従業員株式報酬引当金	4,269	3,520
10 その他の固定負債	10,088	12,219
II 流動負債	(1,112,332)	(1,027,712)
1 1年以内に期限到来の固定負債	73,000	53,000
2 買掛金	89,698	105,253
3 短期借入金	265,230	210,000
4 リース債務	96	71
5 未払金	416,250	381,534
6 未払費用	5,129	4,985
7 未払法人税等	143,841	140,511
8 前受金	14,708	16,805
9 預り金	75,090	86,610
10 賞与引当金	17,021	17,603
11 役員賞与引当金	345	300
12 資産除去債務	45	45
13 契約損失引当金	10,959	9,365
14 災害による損失引当金	742	1,442
15 その他の流動負債	179	189
負債合計	(1,895,892)	(1,861,707)

(単位:百万円)

科 目	当期末 (2021年3月31日現在)		(ご参考)前期末 (2020年3月31日現在)	
7 その他の無形固定資産		153		138
B 附帯事業固定資産		(42,859)		(46,147)
(1)有形固定資産 ※	49,848		58,291	
減価償却累計額	36,526	13,322	41,204	17,088
(2)無形固定資産		29,538		29,060
C 投資その他の資産		(1,776,330)		(1,728,438)
1 投資有価証券		163,113		113,595
2 関係会社株式		1,172,273		1,172,113
3 出資金		63		63
4 関係会社出資金		5,742		5,742
5 長期貸付金		3		3
6 関係会社長期貸付金		28,079		53,228
7 長期前払費用		251,052		234,313
8 繰延税金資産		126,471		120,085
9 その他の投資及びその他の資産		41,143		40,056
貸倒引当金		△11,608		△10,758
II 流動資産		(2,350,241)		(2,181,350)
1 現金及び預金		275,195		52,368
2 受取手形		2		—
3 売掛金		1,652,588		1,672,108
4 未収入金		150,248		108,890
5 貯蔵品		50,340		56,275
6 前渡金		3		6
7 前払費用		42,087		38,174
8 関係会社短期貸付金		148,050		230,603
9 その他の流動資産		44,698		37,317
貸倒引当金		△12,968		△14,392
資産合計		5,956,659		5,681,462

※有形固定資産に関して左列の各科目と減価償却累計額の差額が右列に表示されております。

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入しております。

科 目	当期末 (2021年3月31日現在)	(ご参考)前期末 (2020年3月31日現在)
(純資産の部)		
I 株主資本	(4,024,559)	(3,805,822)
1 資本金	141,852	141,852
2 資本剰余金	(305,676)	(305,676)
資本準備金	305,676	305,676
3 利益剰余金	(3,670,267)	(3,521,377)
(1)利益準備金	11,752	11,752
(2)その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	677	677
特別償却準備金	3	301
特別出資積立金	447	－
別途積立金	2,995,634	2,995,634
繰越利益剰余金	661,754	513,013
4 自己株式	△93,236	△163,083
II 評価・換算差額等	(36,208)	(13,934)
1 その他有価証券評価差額金	36,208	13,934
純資産合計	(4,060,767)	(3,819,755)
負債・純資産合計	5,956,659	5,681,462

損益計算書

(単位:百万円)

科 目	当期 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)	(ご参考) 前期 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)
I 電気通信事業営業損益		
(1)営業収益	2,664,575	2,640,235
(2)営業費用	1,889,013	1,883,682
1 営業費	575,645	592,806
2 運用費	8	15
3 施設保全費	274,719	280,915
4 共通費	3,007	2,681
5 管理費	120,657	105,365
6 試験研究費	8,140	7,331
7 減価償却費	401,569	370,122
8 固定資産除却費	12,233	19,336
9 通信設備使用料	449,016	460,840
10 租税公課	44,017	44,272
電気通信事業営業利益	775,563	756,553
II 附帯事業営業損益		
(1)営業収益	1,398,175	1,430,638
(2)営業費用	1,416,592	1,436,836
附帯事業営業損失	18,417	6,198
営業利益	757,146	750,355
III 営業外収益	62,450	58,136
1 受取利息	1,285	1,850
2 受取配当金	44,896	45,600
3 為替差益	2,873	—
4 雑収入	13,397	10,685
IV 営業外費用	5,151	8,281
1 支払利息	1,133	1,332
2 社債利息	1,092	1,951
3 為替差損	—	1,744
4 雑支出	2,926	3,254
経常利益	814,445	800,209
V 特別利益	5,614	7,167
1 固定資産売却益	945	—
2 投資有価証券売却益	2,939	4,201
3 投資有価証券評価益	131	—
4 関係会社株式売却益	1,594	2,960
5 工事負担金等受入額	4	6
VI 特別損失	5,126	9,991
1 固定資産売却損	279	174
2 減損損失	2,157	1,764
3 投資有価証券評価損	2,685	769
4 関係会社株式評価損	—	7,279
5 工事負担金等圧縮額	4	6
税引前当期純利益	814,932	797,385
法人税、住民税及び事業税	246,071	243,141
法人税等調整額	△9,772	△13,719
当期純利益	578,634	567,962

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入しております。

株主資本等変動計算書

当期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本										評価・換算 差額等	純資産 合計	
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金				自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金		
		資本 準備金	その他 資本 剰余金		その他利益剰余金								
					固定資産 圧縮積立金	特別償却 準備金	特別出資 積立金	別途 積立金					繰越利益 剰余金
当期首残高	141,852	305,676	-	11,752	677	301	-	2,995,634	513,013	△163,083	3,805,822	13,934	3,819,755
当期変動額													
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	-	△276,502	-	△276,502	-	△276,502
特別償却準備金の取崩	-	-	-	-	-	△298	-	-	298	-	-	-	-
特別出資積立金の積立	-	-	-	-	-	-	447	-	△447	-	-	-	-
別途積立金の積立	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	-	578,634	-	578,634	-	578,634
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△136,087	△136,087	-	△136,087
自己株式の処分	-	-	△3,242	-	-	-	-	-	-	55,934	52,692	-	52,692
自己株式の消却	-	-	△150,000	-	-	-	-	-	-	150,000	-	-	-
利益剰余金から資本 剰余金への振替	-	-	153,242	-	-	-	-	-	△153,242	-	-	-	-
分割型の会社分割に よる減少	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	22,274	22,274
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△298	447	-	148,741	69,847	218,737	22,274	241,011
当期末残高	141,852	305,676	-	11,752	677	3	447	2,995,634	661,754	△93,236	4,024,559	36,208	4,060,767

（ご参考）前期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本									評価・換算 差額等	純資産 合計	
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金				自己株式	株主資本 合計		その他 有価証券 評価 差額金
		資本 準備金	その他 資本 剰余金		その他利益剰余金							
					固定資産 圧縮積立金	特別償却 準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	141,852	305,676	-	11,752	677	605	2,995,634	626,285	△390,276	3,692,204	14,676	3,706,880
当期変動額												
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	△257,513	-	△257,513	-	△257,513
特別償却準備金の取崩	-	-	-	-	-	△304	-	304	-	-	-	-
別途積立金の積立	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	567,962	-	567,962	-	567,962
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	△150,000	△150,000	-	△150,000
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	-	-	159	159	-	159
自己株式の消却	-	-	△377,034	-	-	-	-	-	377,034	-	-	-
利益剰余金から資本 剰余金への振替	-	-	377,034	-	-	-	-	△377,034	-	-	-	-
分割型の会社分割に よる減少	-	-	-	-	-	-	-	△46,991	-	△46,991	-	△46,991
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△742	△742
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△304	-	△113,272	227,193	113,617	△742	112,875
当期末残高	141,852	305,676	-	11,752	677	301	2,995,634	513,013	△163,083	3,805,822	13,934	3,819,755

（注）記載金額は、百万円未満を四捨五入しております。

会計監査人の監査報告書（連結）

独立監査人の監査報告書

2021年5月11日

KDDI株式会社
取締役会御中

PwC京都監査法人
東京事務所
指 定 社 員 公認会計士 若 山 聡 満 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 岩 崎 亮 一 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 岩 瀬 哲 朗 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、KDDI株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、KDDI株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、経営者が清算若しくは事業停止の意図があるか、又はそれ以外に現実的な代替案がない場合を除いて、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書（単体）

独立監査人の監査報告書

2021年5月11日

KDDI株式会社
取締役会御中

PwC京都監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 若山 聡 満 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 岩崎 亮 一 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 岩瀬 哲 朗 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、KDDI株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第37期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第37期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告に基づき、審議の上、本監査報告を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
 - (1) 監査役会は、当期の監査の方針及び計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、当期の監査の方針及び計画等に従い、オンライン形式の手段も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等とオンライン形式も含めて意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制としての内部統制システムについて、取締役等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びPwC京都監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果
 - (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
 - (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人PwC京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
 - (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人PwC京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月14日

KDDI株式会社 監査役会

常勤監査役	山 本 泰 英 ㊞
常勤監査役	高 木 憲 一郎 ㊞
社外監査役	松 宮 俊 彦 ㊞
社外監査役	加留部 淳 ㊞

(注) 社外監査役 本東 信は本年4月28日、逝去により退任いたしました。なお、監査役の員数につきましては、法令及び定款の規定を満たしております。

[illegible]

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数が非常に少なくなります。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。

※株主総会にご出席の株主さまへのお土産はございません。

皆さまの議決権行使が、新型コロナウイルス対策医療支援につながります。

「インターネットによる議決権行使」により削減される郵送費用の一部を特定非営利活動法人に寄付します。

私たちKDDIは、「中期経営計画（2019-21年度）」において、会社の目指す姿に「社会の持続的な成長に貢献する会社」を掲げております。自社の成長のみならず、社会課題にしっかりと向き合い、SDGsの取り組みを通じて、社会と共に持続的な成長を目指しています。

その一環として、第37期定時株主総会では、株主の皆さまにインターネットによる議決権行使をご利用いただいた場合、郵送費の一部を、新型コロナウイルス対策医療支援に寄付させていただきます。社会貢献にもつながるインターネットによる議決権行使を是非ご利用下さい。

【寄付先】

国際医療ボランティア団体

特定非営利活動法人 ジャパンハート

『新型コロナウイルス緊急救援に対するご支援』



KDDI 株式会社

〒102-8460

東京都千代田区飯田橋三丁目10番10号 ガーデンエアタワー
(本店所在地：東京都新宿区西新宿二丁目3番2号)

●株式に関するお問い合わせ

TEL. (03)6678-0982 <https://www.kddi.com/>



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。